

地方独立行政法人長崎市立病院機構

**第2期中期目標期間の業務実績に関する
評価結果報告書**

令和2年8月

目 次

ページ

I	地方独立行政法人の業務実績に関する評価	1
II	評価の評定内容	2
III	評価単位別評価結果一覧	3
IV	項目別評価	4
	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	4
	1 診療機能	4
	2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供	28
	3 マグネットホスピタルとしての機能	39
	4 法令・行動規範の遵守	51
	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	53
	1 組織体制の充実・連携強化	53
	第4 財務内容の改善に関する事項	58
	1 持続可能な経営基盤の確立	58
	2 業務の見直しによる収支改善	62
	第5 その他業務運営に関する重要事項	65
	1 新市立病院建設の着実な推進	65
	2 新市立病院における事業の円滑な推進	65
	第6 予算・決算、収支計画及び資金計画	67
	第7 短期借入金の限度額	70
	第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	70
	第9 剰余金の使途	70
	第10 その他長崎市の規則で定める業務運営に関する事項	71
V	地方独立行政法人長崎市立病院機構の概要	72
VI	第2期中期目標期間における業務実績	86
VII	評価委員会からの意見	90

参考資料

・地方独立行政法人法抜粋	92
・地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会条例抜粋	92

I 地方独立行政法人の業務実績に関する評価

1 地方独立行政法人の業務実績の評価制度

(1) 評価の実施者

地方独立行政法人法（以下「法」という。）の改正に伴い、平成30年4月1日以降に行う地方独立行政法人長崎市立病院機構（以下「法人」という。）の業務の実績に対する評価について、その実施者は、法第28条第1項の規定により、地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）から市長に変更となった。

これは、法人が行う業務運営に関する目標（中期目標）を指示する市長が、評価を行うことにより、PDCAサイクルが機能する目標・評価制度を構築することを目的としている。

(2) 中期目標に係る業務実績の評価とその目的

ア 年度評価

各事業年度の業務の実績の評価を行い、中期目標達成に向けて、評価対象年度以降の業務運営の改善に資することを目的とする。

イ 中期目標期間の見込評価

中期目標期間終了時に見込まれる業績の評価を中期目標期間の最終年度に行い、法人の業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用することを目的とする。

ウ 中期目標期間の実績評価

中期目標期間の業務の実績の評価を行い、中期目標の変更を含めた業務運営の改善に資することを目的とする。

(3) 評価委員会の役割

評価委員会は、法第28条第4項及び地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会条例第2条の規定により、市長が業務の実績に関する評価を行うときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴くことになっている。

2 業務の実績に関する評価の実施

(1) 評価対象

第2期中期目標期間の業務実績

※ 第2期中期目標期間（平成28年4月1日から令和2年3月31日まで）

(2) 評価の実施

法第28条第2項の規定により、法人から提出された自己評価を含めた業務の実績に関する報告書を基に、法人にヒアリング等を実施するとともに、評価委員会の意見を聴き、評価を行った。

なお、業務の実績の評価については、中期目標に対しての達成状況や進捗状況を把握し、中期目標を実現するために必要な改善を行うことができるように実施した。

II 評価の評定内容

評価の目的は、中期目標の達成であることから、評価単位ごとに、達成状況の評価を行い、達成できていない場合には、進捗状況の評価を併せて行う。

また、達成できていない場合は、達成に向けて、必要な指導、命令等が行えるよう業務運営の改善点を抽出する。

1 達成状況の評価

評価単位ごとに、年度又は中期目標期間終了時における中期目標の達成状況、若しくは中期目標期間終了時に見込まれる達成状況について、次に掲げる評価を行うとともに、その判断理由を明示する。また、評価が「B」の場合は、進捗状況の評価を行う。

評価	中期目標の達成状況
A	達成している。
B	達成していない。

2 進捗状況の評価

(1) 年度評価（最終年度）及び中期目標期間の実績評価

中期目標期間は終了しているが、評価単位ごとに、中期目標の達成のために必要となる改善点等進捗状況について、次に掲げる評価を行うとともに、その判断理由を明示する。

評価	中期目標達成に対する進捗状況
1	達成のために軽微な改善を要する。
2	達成のために一部改善を要する。
3	達成のために複数の点で改善を要する。
4	達成のために根本的な改善を要する。取り組まれていない。

(2) 年度評価（最終年度を除く）及び中期目標期間の見込評価

評価	中期目標達成に対する進捗状況
1	順調に進捗している。
2	概ね順調に進捗しているが、一部改善を要する。
3	複数の点で改善を要する。
4	根本的な改善を要する。取り組まれていない。

(3) 平成 28 年度業務実績評価までの小項目評価基準（平成 29 年度評価から現在の評価方法）

評価	中期目標達成に対する小項目評価
5	年度計画を大幅に上回って実施している。
4	年度計画を上回って実施している。
3	年度計画を概ね順調に実施している。
2	年度計画を十分に実施できていない。
1	年度計画を大幅に下回っている。

Ⅲ 評価単位別評価結果一覧

第1 中期目標の期間 平成28年4月1日から令和2年3月31日まで

評価単位	H28	H29	H30	R元	目標期間	詳細ページ
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項						
1 診療機能						
(1) 目指す医療						
ア 救急医療	4	B3	B2	A	A	4
イ 高度・急性期医療	4	A	A	A	A	7
ウ 小児・周産期医療	3	B1	A	A	A	12
エ 政策医療	4	A	A	A	A	14
(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進	4	A	A	A	A	17
(3) 安全安心で信頼できる医療の提供	3	B2	A	A	A	20
(4) 公立病院としての役割の保持	3	A	A	A	A	25
2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供						
(1) 患者中心の医療の提供	3	A	A	A	A	28
(2) 住民・患者への適切な情報発信	3	B2	B2	A	A	31
(3) 患者ニーズへの対応の迅速化	3	A	A	A	A	33
(4) 職員の接遇向上	3	B2	B2	B2	B2	35
(5) ボランティアとの協働	2	A	A	A	A	37
3 マグネットホスピタルとしての機能						
(1) 適正配置と人材評価	4	B3	B1	B1	B1	39
(2) 医療スタッフの育成	3	B2	B2	B2	B2	47
4 法令・行動規範の遵守	2	B2	B1	B2	B1	51
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項						
1 組織体制の充実・連携強化						
(1) PDCAサイクルの徹底による業務評価の推進	3	B3	B1	B1	B1	53
(2) 事務部門の専門性の向上	3	B2	B1	B1	B1	55
第4 財務内容の改善に関する事項						
1 持続可能な経営基盤の確立	2	B3	B3	B3	B3	58
2 業務の見直しによる収支改善	3	B3	B2	B2	B2	62
第5 その他業務運営に関する重要事項						
1 新市立病院建設の着実な推進	3	H28年度達成				65
2 新市立病院における事業の円滑な推進	3	A	A	A	A	65

IV 項目別評価

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	1 診療機能 (1) 目指す医療 ア 救急医療 地域住民が安心できる24時間365日体制の救急医療の更なる充実を図るため、ER型の救命救急センターを第2期中期目標期間中の早期に整備すること。 また、地域の医療機関や消防局との連携を図り、救急医療体制の充実を図ること。

中期計画					
<p>第2期中期計画期間中の早期にER型の救命救急センターの整備に努め、地域住民が安心できる充実した救急医療を提供する。</p> <p>また、地域の中核的基幹病院として地域医療機関や消防局との連携を図るとともに救急救命士等の教育も行い、地域の救急医療体制の充実を図る。</p>					
【目標値】					(単位：人)
指標 (暦年)	H28年 目標値 (実績値)	H29年 目標値 (実績値)	H30年 目標値 (実績値)	R元年度 目標値 (実績値)	第2期中期計画 目標値
救急搬送 人数	2,500 (3,889)	3,500 (4,538)	4,200 (4,228)	4,200 (4,145)	3,300

事業年度	H28	H29	H30	R元	
	評価 委員会	市	市	法人	市
評価結果	4	B3	B2	A	A



中期目標期間	
法人	市
A	A

法人の自己評価	長崎市の評価
<p>【評価理由】</p> <p>平成28年から平成30年度にかけて、救急科に応援医師を含めた救急医を配置したことにより、救急搬送受け入れ人数も年々増加していったが、救急医の安定した配置には至らず、救命救急センターを設置することができなかった。</p> <p>しかし、令和元年度に長崎大学との連携により、救急医の安定した確保が可能となったため、救命救急センターの設置に至った。</p> <p>このことにより、輪番制病院の後方支援的な役割を担い、救急患者の受け入れを充実させると</p>	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>◇救命救急センターの整備</p> <p>長崎大学との連携により、常勤の救急専門医の安定した確保が可能となり、令和2年2月に救命救急センターが開設できた。</p> <p>院内で救急科をはじめ各診療科が一体となって対応できる体制を構築し、24時間365日体制の救急医療の充実に取り組んでいる。</p> <p>また、救急搬送人数も令和元年度は目標値にわずかに及ばなかったものの、長崎市の搬送人員の</p>

もに若手医師や研修医等に対する教育研修が強化された。

以上のことから、地域の救急医療体制の充実が図られ、中期計画の目標値も達成していることから中期目標は達成したと判断した。

18.4%を受け入れるなど、地域の中核的役割を果たしている。

＜救急搬送受入割合＞

年(暦年)	H28年	H29年	H30年	R元年
長崎市 搬送人数 (A)	22,322	23,210	23,124	22,483
救急車 受入件数 (B)	3,889	4,538	4,228	4,145
割 合 (B/A)	17.4%	19.6%	18.3%	18.4%

◇地域の医療機関や消防局との連携

救急専門医の配置により救急科において研修が可能となるなど、若手医師や研修医への教育の充実を図っている。

また、救急救命士の実習受け入れを継続して行い、救命救急センター開設にあたっては、地域の医療機関への説明の場を設け、長崎みなとメディカルセンターが果たすべき役割について協議するなど、医療機関や救急隊と連携を図っている。

以上、救命救急センターを整備し、また中期目標期間をとおして地域の医療機関や消防局との連携を図っていることが認められることから、中期目標は達成している。

中期目標期間 実施状況

【救命救急センターの整備】

- (H28年度～) 救急受入れを円滑に行うために輪番日の救急外来に事務職員1名を配置した。
- (H29年度～) 関東の国立大学附属病院から出向で救急医を配置した。
- (R元年度～) 長崎市と長崎大学が「救急医療体制整備に関する協定」を締結し、長崎大学に救急・国際支援室が設置され、救急医2名が継続的に当院に配置されたことにより安定的な救急体制が図られ救命救急センターの設置に至った。

【救急医療体制の充実】

- （継続）救急救命士の実習を受入れ、救急活動現場において、傷病者へ迅速かつ的確な救急救命処置ができるよう、医師による医学知識と技術の指導や医師との情報連絡を想定した訓練、気管挿管実習等を行った。

（単位：人）

指標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
救急救命士実習受入数	7	11	13	9

- （H28・29 年度）病院到着前から到着後の経過を振り返り、問題点や改善点を抽出し、質の高い救急搬送及び受入れを行うため、救急隊員と当院スタッフで「救急隊と語ろう会」を実施し、連携強化を図った。
- （H30 年度～）救急患者のトリアージ判定においては、JTAS（緊急度判定支援システム）を導入し、救急患者トリアージの精度向上を図った。
- （R 元年度～）救急専門医が常時配置されたことで、若手医師や研修医教育が充実した。

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	1 診療機能
	(1) 目指す医療 イ 高度・急性期医療 3大疾病（がん、心疾患、脳血管疾患）等に対応するため、地域の医療機関との連携及び役割分担を行い、地域の中核的基幹病院として使命を果たすこと。

中期計画	
<p>3大疾病（がん・心疾患・脳血管疾患）等に対応するため、地域の医療機関との連携及び役割分担を行い、地域の中核的基幹病院としての使命を果たす。</p> <p>また、複数の疾患を持つ患者等に対応できるように診療科の枠を超えた医療を提供するとともに、より身体的負担が少ない手術や検査の充実、先進医療の実施体制の整備を図る。</p> <p>○がん</p> <p>がん治療については、5大がん（肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、肝臓がん）に対して高水準な診療を提供するとともに専門医等を中心に多職種による専門性の高いチームを組織し、患者により快適な医療提供を図る。</p> <p>また、治療の困難な原発不明がん、高度進行がん等に対しては、複数診療科にわたる集学的治療の提供体制を強化する。</p> <p>地域がん診療連携拠点病院として、地域医療圏における急性期の集中的高度医療を提供する役割を担当するとともに、地域医療圏の人材育成、患者、家族を含め市民へのがんに関する相談、がん情報の提供、啓発・教育を実施する。</p> <p>○心疾患</p> <p>心疾患については、心臓血管内科・外科医師とともに看護師、コメディカルスタッフが一体となった診療体制で相乗効果を高め高水準の治療体制を維持・向上するとともに引き続き24時間365日救急医療にも対応する。</p> <p>○脳血管疾患</p> <p>脳血管疾患については、脳神経内科・外科医師とともに看護師、コメディカルスタッフが一体となった診療体制で引き続き24時間365日救急医療にも対応する。</p>	

【目標値】					(単位：件)
指標	H28年度 目標値 (実績値)	H29年度 目標値 (実績値)	H30年度 目標値 (実績値)	R元年度 目標値 (実績値)	第2期 中期計画 目標値
手術件数	3,100 (3,417)	3,200 (3,723)	3,500 (4,138)	4,100 (4,569)	3,500

事業年度	H28	H29	H30	R元	
	評価 委員会	市	市	法人	市
評価結果	4	A	A	A	A



中期目標期間	
法人	市
A	A

法人の自己評価

長崎市の評価

【評価理由】

がん治療については、外科的治療、薬物療法、放射線治療、緩和ケア等それぞれの患者に応じた多様な医療の提供を複数の診療科が連携するとともに、地域がん診療連携拠点病院として、地域の医療機関や患者・家族へのがんに関する相談、がん情報の提供、教育を実施している。

心疾患についてはホットラインを活用し救急医療に対応するとともに不整脈治療・大動脈治療の強化も図ってきた。

脳血管疾患についても、ホットラインを活用した救急医療に対応するとともに、平成30年度には長崎県から「地域脳卒中センター」に認定された。

また、複数の疾患をもつ患者に対応できるよう診療科が連携し医療を提供するとともに、より身体的負担の少ない内視鏡手術、カテーテル手術、放射線治療、化学療法を継続的に実施した。

また、令和元年度より集中治療専門医を1名配置したことで、より重症な患者の受入が可能になった。

以上のことから、高度・急性期医療を提供する地域の中核的基幹病院としての使命を果たしており、中期計画の目標値も達成していることから中期目標は達成したと判断した。

【中期目標の達成状況の評価】

○がん

外科的治療や放射線治療、化学療法など高水準な医療を提供し、また、緩和ケアチーム活動等の充実を図っている。

手術件数や化学療法件数も中期目標期間をとおして概ね上昇しており、地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たしている。

＜緩和ケアチーム新規介入患者数＞

年（暦年）	H29年	H30年	R元年
新規介入数	130	249	227

※がん診療連携拠点病院の指定要件は50人以上

○心疾患

救急隊や医療機関から直接心臓血管内科につながるホットラインを活用し、24時間365日の救急医療に対応しながら、他病院からの相談にも応じるなど、地域の中核的役割を果たしている。

また、心筋梗塞に対する手術やカテーテル手術等、高度な医療提供を継続して行っている。

○脳血管疾患

脳神経においても、ホットラインを活用し、24時間365日の救急医療に対応しながら、他病院からの相談にも随時応じ、地域脳卒中センターとして引き続き地域の脳卒中急性期診療の中核的役割を果たしている。

以上のことから、3大疾病（がん、心疾患、脳血管疾患）等に対応するため、地域の医療機関との連携及び役割分担を行っており、地域の中核的基幹病院としての役割を果たしていることが認められるため、中期目標は達成している。

〇がん

【高水準な医療・集学的治療の提供】

- （継続）手術や放射線治療、薬物療法を効果的に組み合わせた集学的治療及び緩和ケアを提供するとともに、各学会の診療ガイドラインに準ずる標準的治療等がん患者の状態に応じた適切な治療を提供した。
- （継続）手術・放射線診断・放射線治療・薬物療法・病理診断及び緩和ケアに携わる専門的な知識を有する医師等によるカンファレンスでがん患者の症状、状態による治療方針等について意見交換、共有、検討を行った。
- （H28年度～）乳がん患者やその家族、医療スタッフが情報交換しながら交流を深めるとともに、乳がんについての正しい知識を学び、相互にサポートし合える環境を築くことを目的に乳がん患者の会「水辺の会」を発足した。

【地域がん診療連携拠点病院としての診療体制の維持】

- （継続）がんに関する相談、緩和ケアチーム活動等の充実を図り、地域がん診療連携拠点病院としての要件を満たした。
- （継続）医療従事者及び市民を対象とした研修会を実施し、地域に対するがんの情報提供に努めた。
- （継続）高精度照射装置（サイバーナイフ）や、高エネルギー放射線治療装置（リニアック）など患者の身体的負担が少ない治療や検査の実施

<参考値>

指標		H28年度 実績値	H29年度 実績値	H30年度 実績値	R元年度 実績値
がんに関する相談人数(人)		1,051	1,211	1,189	1,160
緩和ケア チーム活動	カンファレンス・回診(回)	74	69	67	98
	院内研修(回)	3	2	2	2
がん手術件数(件)		724	599	683	814
放射線治療件数(件)		5,937	5,037	5,669	5,636
外来化学療法件数(件)		2,134	2,507	3,002	2,927

〇心疾患

【多職種による診療体制の充実】

- （H28年度～）心不全発症予防、心不全死亡の減少を図ることを目的に心不全チームを発足した。
- （H28年度～）心不全・睡眠時無呼吸外来を新設した。

- （H30年度～）医師の専門性及び医療機器の充実により治療法の選択肢が広がったことで、患者一人ひとりに合った最善の不整脈治療が提供できた。
- （H30年度～）血管内治療、心大血管画像診断を専門とする放射線科医の着任により、即座にステントグラフト治療、内臓動脈瘤の治療が対応可能となり、高齢で手術が困難であった患者に対しても治療の選択肢の幅が広がった。

<参考値>

（単位：件）

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
急性心筋梗塞手術件数	132	141	115	136
心臓カテーテル手術等件数	871	724	697	693

（注1）急性心筋梗塞手術件数は、診療報酬上「手術」に規定される手技のうち、経皮的冠動脈形成術・ステント留置術（急性心筋梗塞に対するもの）、経皮的冠動脈形成術・ステント留置術（不安定狭心症に対するもの）等の合計算定件数
 （注2）心臓カテーテル手術等とは、経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈ステント留置術、経皮的カテーテル心筋焼灼術、体外ペースメーカー術、ペースメーカー移植・交換術をいう。

【救急医療への対応】

- （継続）心臓血管内科ホットラインを活用し救急医療に対応した。

○脳血管疾患

【多職種による診療体制の充実】

- （継続）脳神経内科・外科の合同カンファレンスを毎朝実施するとともに、症例検討や勉強会を毎週行い、医師、看護師、薬剤師、リハビリテーション部、医療ソーシャルワーカー等の多職種連携によるチーム医療を推進した。
- （H28年度～）脳卒中認定看護師の配置により、脳卒中患者に対してより専門的な看護ケアの実施が可能となった。

【救急医療への対応】

- （継続）脳神経ホットラインを活用し、脳神経内科・外科が連携して救急医療に対応した。
- （H30年度～）脳神経ホットラインの運用、救急患者への対応が可能なことから、長崎県から「地域脳卒中センター」の指定を受けた。

○高度急性期医療の提供

- （R元年度～）集中治療医を1名配置し、高侵襲手術を受けた患者、重篤な合併症を有する患者の術後管理や全身状態が不安定な患者の治療を専門的立場から行うことが可能となった。
- （R元年度～）当院に入院している患者を対象にした歯科診療を開始し、専門的な口腔管理による合併症のリスク軽減に努めた。

○身体的負担が少ない手術や検査の充実

- （継続）患者の身体的負担の少ない内視鏡手術やカテーテル手術、放射線治療、化学療法等を実施した。

<参考値>

指標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
高精度照射装置（サイバーナイフ） 延べ治療件数（件）	277	193	217	209
高エネルギー放射線治療装置（リニアック） 延べ治療件数（件）	295	260	320	330

指標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
内視鏡手術等件数（件）	1,293	1,351	1,271	1,411

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	1 診療機能
	(1) 目指す医療 ウ 小児・周産期医療 地域周産期母子医療センターとして、地域の医療機関との連携及び役割分担を行い、小児・周産期医療の充実に引き続き努めるとともに、人材育成を含め、住民が安心できる継続的な医療提供体制の構築に取り組むこと。

中期計画
地域周産期母子医療センターとして、地域の医療機関との連携及び役割分担を行い、ハイリスク出産への対応や新生児・未熟児医療を行い、小児・周産期医療の充実に引き続き努め、安心して子どもを産み育てられる環境の整備に寄与するとともに、長崎大学病院等とも連携して小児・周産期医療を担う人材育成に取り組む。

事業年度	H28	H29	H30	R 元	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	3	B1	A	A	A



中期目標期間	
法人	市
A	A

法人の自己評価	長崎市の評価
<p>【評価理由】</p> <p>地域周産期母子医療センターとして、ハイリスク出産や未熟児に対して他の医療機関と連携し、適切に対応していたが、平成 29 年度まではリスクの高い 32 週未満の未熟児への対応ができなかったため中期目標の達成には至っていなかった。</p> <p>しかし、平成 30 年度に新生児内科を新設し 32 週未満児の受け入れも可能となったことに加え、令和元年度には新生児内科が 3 名体制となり、NICU の施設拡充を図るとともに周産期医療の教育研修も充実させたことにより、住民・地域医療機関が安心できる医療提供体制を構築していることから中期目標を達成したと判断した。</p>	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>◇地域の医療機関との連携及び役割分担</p> <p>平成 30 年度には新生児内科を新設し、32 週未満の早産児やハイリスク出産にも対応できる体制を整え、さらに、令和元年度にはNICU（新生児集中治療室）を 6 床から 9 床に増床し受入体制の充実を図っている。</p> <p>また、令和元年度に、新生児内科医 2 名の増員を行うことで、NICU 受入件数や他の医療機関が受入困難な 32 週未満児の受入件数も前年度を上回るなど、地域周産期母子医療センターとしての取組みを順調に向上させている。</p> <p>◇人材育成</p> <p>新生児専門医が、NICU・GCU スタッフや助産師に対し新生児レクチャーなどの教育研修を継続して行うとともに院外の医療従事者への研修も行い、小児・周産期医療を担う人材育成に積極的に取り組んだ。</p>

以上のことから、新生児内科の新設、NICUの増床や新生児内科医の増員など、地域周産期母子医療センターとしての体制を充実させたこととあわせ、小児・周産期医療を担うスタッフの教育研修にも積極的に取り組んでいることが認められ、中期目標は達成している。

中期目標期間 実施状況

【地域周産期母子医療センターとしての役割】

- （継続）ハイリスク出産や未熟児に対して適切に対応するため、地域の医療機関や総合周産期母子医療センターと連携、役割分担を行い医療提供体制を維持した。
- （H30年度～）新生児内科を新設し、32週未満の早産児や低出生体重児、32週以降の成熟児でも合併症のある児を対象とした新生児医療が可能となった。
- （令和元年度～）地域の周産期医療を充実させるため、新生児内科医を2名増員（3名体制）するとともにNICUを6床から9床に拡充し、医療面・環境面ともに充実させたことにより、安心して子どもを産み、育てられる環境の整備に寄与した。

<参考値>

（単位：件）

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
分べん件数	307	354	317	267
NICU受入件数	131	156	175	178
母体搬送受入件数	75	116	93	62
32週未満児受入件数	0	4	9	15

【小児・周産期医療に携わる人材育成】

- （継続）産科担当の助産師全員が新生児蘇生講習会やALSO（周産期救急に効果的に対処できる知識や能力を発展・維持するための教育コース）を受講し、助産師のスキルアップを図った。
- （H29年度）先進的な新生児医療を実施している医療機関へ看護師、理学療法士の研修派遣を行い、専門的知識・技術の習得に努めた。
- （H30年度～）新生児専門医による新生児蘇生法・呼吸管理・栄養管理・体温管理・感染管理のレクチャーを行い、NICU・GCUスタッフ、助産師のレベルアップを図った。
また、院外の医療従事者を含めての研修会も実施した。

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	1 診療機能
	(1) 目指す医療 エ 政策医療 民間医療機関での対応が難しい結核及び感染症医療については、引き続き現在の役割を堅持するとともに、新型インフルエンザ等の感染症発生時においては、行政や関係医療機関と連携を図り、速やかな対応を行うこと。 また、災害発生時において、行政や地域の医療機関と連携し、災害拠点病院として患者の受け入れを行い、医療救護活動等を実施するとともに、他の自治体等において大規模災害が発生した場合は、医療救護活動の支援に努めること。 さらに、透析医療についても、引き続き実施すること。

中期計画
<p>災害発生時において行政や地域の医療機関と連携し、災害拠点病院として患者の受け入れを行うとともに、医療救護活動等を実施する。そのために、平時においてもマニュアルの整備や訓練等に積極的に取り組む。</p> <p>また、他の自治体等において大規模災害が発生した場合は、長崎DMAT（災害派遣医療チーム）を被災地に派遣するなど医療救護活動の支援を行う。</p> <p>結核医療及び感染症医療については、引き続き役割を堅持し、新型インフルエンザ等の感染症発生時においては、行政や関係医療機関と連携を図り、速やかな患者受け入れや拡大防止等の対応を行う。</p> <p>また、透析医療についても引き続き実施する。</p>

事業年度	H28	H29	H30	R元	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	4	A	A	A	A



中期目標期間	
法人	市
A	A

法人の自己評価	長崎市の評価
<p>【評価理由】</p> <p>災害発生時には災害拠点病院としてDMATの派遣や、行政や地域の医療機関と連携した患者の受け入れを行える体制を整えている。</p> <p>また、結核医療・感染症医療・透析医療を継続的に維持している。</p> <p>以上のことから、政策医療を着実に実施しているため、中期目標を達成したと判断した。</p>	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>◇結核及び感染症医療</p> <p>継続して体制を維持するとともに、令和元年度には新型コロナウイルス感染症に対し、行政や関係医療機関との連携や情報共有を行い、院内においては2月下旬から1日2回の対策会議を行い、迅速な検討体制・受け入れ準備体制の整備を図っている。</p>

◇災害発生時の対応

県内の自治体病院及び長崎大学病院関連病院長会会員と災害ネットワーク協定を締結し、災害時の連携を強化した。

平成 30 年度には災害時に備えたBCPマニュアルを作成し、マニュアルに基づいた災害訓練を開始したとあわせ、令和元年度には、NICUにおけるBCPマニュアル策定を目的とした災害訓練を実施するなど、病院の機能に応じた災害対応を想定した体制構築を図っている。

また、災害用備蓄品の見直しを行うなど、様々な想定に基づく準備を適切に進めている。

さらに令和元年度においては、DMATチーム数が3チームとなり、災害対応時に備えた人材育成を進めている。

◇透析医療

継続して体制を維持し、患者の受け入れを行っている。

以上のことから、政策医療については、その役割を保持しており、中期目標は達成している。

中期目標期間 実施状況

【災害拠点病院としての役割の保持】

- （継続）全職員を対象として大規模災害訓練を毎年実施し、災害マニュアルの適宜改善、職員への意識向上に努めた。
- （継続）DMAT 活動として、有事に備えるため長崎県・市の防災訓練への参加や他病院等の災害訓練へ参加した。
- （H28 年度）熊本地震への対応として、広域医療搬送の受入れ、熊本市市民病院の看護師受入れ、熊本への DMAT・救護班・災害支援看護師の派遣等を行った。
- （H30 年度）災害時であっても事業を継続させる（中断しても短期間で業務再開できるよう）計画（BCP）の策定を行った。
- （R 元年度）NICU の特殊性を考慮した BCP 策定を目的に、NICU における災害訓練を実施した。

<参考値>

指標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
災害訓練の実施回数（回）	1	1	1	1
長崎DMATチーム数	1	2	1	3

【結核医療・感染症医療・透析医療の継続実施】

- （継続）結核医療、感染症医療、透析医療を実施した。

- （R元年度）新型コロナウイルス感染症への対応として、長崎県・市主催の会議や説明会に参加し、行政や関係医療機関と連携・情報共有を行い、院内での対応方針・マニュアル作成に活かした。

<参考値>

（単位：人）

指標		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
感染症患者数	入院	0	0	0	0
結核患者数	入院	1,746	1,314	938	420
	1日最大入院患者数	8	8	6	3
	1日最大排菌患者数	7	8	6	3
透析患者数	入院	2,090	2,195	1,774	1,969
	外来	11,512	10,318	9,375	8,927

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	1 診療機能 (2) 地域医療への貢献と医療連携の推進 地域の医療機関との連携・協力体制の更なる充実を図るとともに、地域医療支援病院として地域医療に貢献するため、診療情報の共有化を図りながら、地域ネットワークの中心的役割を担うこと。 また、地域包括ケアシステムの構築の流れの中で、病院機構が目指す役割を果たすとともに、地域の医療機関や介護施設等とも連携を図ること。

中期計画					
<p>地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携・協力体制を充実するための活動を積極的に行い、地域で完結する切れ目のない地域連携を推進し地域医療に貢献する。併せて、地域の医療従事者に対する研修会も積極的に行う。</p> <p>また、地域の医療機関だけでなく介護関連施設等とも連携し、構築が進められている地域包括ケアシステムにおいても地域の中核的基幹病院としての役割を果たす。</p>					
【目標値】					
指標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	第2期 中期計画 目標値
	目標値 (実績値)	目標値 (実績値)	目標値 (実績値)	目標値 (実績値)	
紹介率 (%)	50.0 以上 (62.3)	50.0 以上 (64.9)	50.0 以上 (75.8)	50.0 以上 (78.9)	50.0 以上
逆紹介率 (%)	70.0 以上 (95.3)	70.0 以上 (102.3)	70.0 以上 (131.8)	70.0 以上 (135.8)	70.0 以上

事業年度	H28	H29	H30	R 元	
	評価 委員会	市	市	法人	市
評価結果	4	A	A	A	A



中期目標期間	
法人	市
A	A

法人の自己評価	長崎市の評価
【評価理由】 地域医療支援病院として、かかりつけ医の推進や地域の医療機関との連携を促進させるために施設訪問や登録医の推進を継続して行っており、中期目標期間を通して紹介率・逆紹介率は年々上昇した。 また、在宅復帰支援としての関係機関との連携や南部地区の連携医療機関との合同検討会等を実	【中期目標の達成状況の評価】 ◇地域の医療機関との連携・協力体制の充実 地域医療支援病院として、病院施設の共同利用の推進に加え、地域の医療機関との連携のため、平成30年度には連携医制度を整備した。 施設訪問を積極的に進めた結果、令和元年度は、連携医制度の登録数が前年度を上回り、また、紹介率・逆紹介率も中期目標期間中をとおして上

施するなど、情報共有・課題解決に向けた連携強化を行い地域ネットワークの中心的役割を果たしている。

以上のことから、地域包括ケアシステムの構築に向け当院の役割を果たしており、また中期計画の目標値も達成していることから、中期目標は達成したと判断した。

昇するなど、地域ネットワークの中心的役割を担っている。

また、令和元年度には、連携医療機関へのアンケートを行い、問題点の抽出や改善に向けた取組みを進め、病院全体や医師の対応に対し評価を得ている。

＜病院に対する評価＞

10点満点中、平均8.2点

＜医師の対応に対する評価＞

10点満点中、平均8.3点

◇地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み

患者の在宅復帰支援や在宅療養支援のため、在宅医やケアマネージャー、訪問看護師等との退院前合同カンファレンスを実施するなど、地域の医療機関や介護施設等との連携にも取り組んでいる。

＜施設の共同利用等実績＞

年度	H28	H29	H30	R元
施設の 利用/回	43	65	67	93
機器の 利用/回	1,197	1,222	1,857	1,728

以上のことから、地域医療支援病院としての役割を果たし、地域医療への貢献と医療連携の推進において地域の中心的な役割を担っており、中期目標は達成している。

中期目標期間 実施状況

【地域連携の推進と地域包括ケアシステムの実現】

＜参考値＞

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
地域医療講演会開催回数(回)	14	30	23	19
地域医療講演会参加人数(人)	808	1,051	589	662
医療福祉相談件数(件)	3,583	3,989	4,193	4,412

<参考値（あじさいネット関係）※H21年11月からの累計値>

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
登録施設数（施設）	121	139	139	171
登録人数（人）	3,617	4,524	5,603	6,775
紹介数（人）	1,824	2,140	2,516	4,780
アクセス件数（件）	81,915	126,576	180,297	229,430

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
退院前合同カンファレンス件数（件）	52	84	77	60
介護支援連携件数（件）	194	159	293	339

- （継続）紹介率・逆紹介率については目標値を達成し、さらに年々上昇した。
- （継続）地域の医療機関や介護施設への訪問を通じた顔の見える連携を図った。
- （継続）当院のスタッフ、在宅医をはじめ在宅サービス担当者が集まり、患者と家族と共に病状や日常生活での留意点等の情報共有を行い、退院後も不安なく療養できるよう支援を実施した。
- （継続）医療ソーシャルワーカー事例検討会を実施し、地域の医療機関との連携強化に努めた。
- （H30年度～）入院支援と退院支援の業務を一体で行う「患者総合支援センター」を設置した。
- （H30年度～）地域の医療機関と今後さらに連携を進めていくため、新たに「連携医制度」を整備し、適切な役割分担のもと患者により良い医療を提供した。

<連携医制度活用による連携医のメリット>

- ①開放型病床の利用 ②迅速な受入対応
 - ③優先的な逆紹介
 - ④リーフレットによる病院紹介
 - ⑤ホームページ・広報誌での紹介
 - ⑥各種案内の送付
 - ⑦当院での診察時の駐車場無料
 - （R元年度～）入院支援と退院支援を行う患者総合支援センターと各病棟との連携強化を図るため、退院支援のリンクナースを各病棟に配置することで、より患者に即した退院支援が可能となった。
- また、退院支援に関する研修会の実施や病棟毎の退院支援状況が見える化することで、退院支援に対する意識強化を図った。

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	1 診療機能
	(3) 安全安心で信頼できる医療の提供
	ア 情報の共有化とチーム医療の推進 医師をはじめとした医療スタッフが関わる医療情報の一元管理を図り、各スタッフが共通認識の下でチーム医療を推進すること。 イ 医療安全対策の充実 医療安全に関する情報の収集・分析を行い、医療安全対策の充実を図ること。また、全職員が医療安全に対する知識の向上に努め、適切に行動すること。 ウ 院内感染防止対策の実施 院内感染防止に関する教育、訓練及び啓発を徹底するとともに、問題点を把握し、改善策を講ずる等の院内感染防止対策を確実に実施すること。

事業年度	H28	H29	H30	R 元	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	3	B2	A	A	A



中期目標期間	
法人	市
A	A

法人の自己評価	長崎市の評価
<p>【評価理由】</p> <p>医療情報システムを用いた情報の共有化や、一元管理を効果的にやり、チーム医療を推進している。</p> <p>また、医療安全対策・感染対策のためのラウンドチェックや医療安全研修会や感染対策研修会の受講率を上げるなど、職員の意識向上を図り、適切かつ確実に医療安全・感染対策を実施している。</p> <p>平成29年度には医薬品の在庫管理の対応が不十分であるとの長崎市の指摘があったが、医薬品の棚卸時に差異分析を行い日々入出庫管理の改善を進めるなど対策も講じている。</p> <p>以上のことから、安全安心で信頼できる医療を提供しており、中期目標は達成していると判断した。</p>	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>ア 情報の共有化とチーム医療の推進</p> <p>◇チーム医療の推進</p> <p>多職種によるカンファレンスを実施し、複数の視点から患者情報の共有や診療方針決定を行い、効果的な診療につなげる仕組みを構築している。</p> <p>また、院内スタッフに対する研修会を定期的実施するなど、人材育成にも力を入れている。</p> <p>イ 医療安全対策の充実</p> <p>◇情報の収集・分析</p> <p>定期的な院内ラウンドを行い、リスクの把握や改善を行っている。</p> <p>平成30年度からは、薬剤師が患者に応じた質の高い投薬指導を行えるよう、処方箋への検査値を記載し、患者の安全管理に寄与している。</p> <p>また、平成29年度からの監事監査の指摘事項であった医薬品の在庫管理への対応について、システム改善や、棚卸時の差異分析及び差異発生分についての原因調査と改善を継続的に実施し、棚卸差異発生額についても年々減少している。</p>

	<p>◇医療安全に対する知識の向上に向けた取組み</p> <p>ヒヤリハットやインシデントアクシデント報告の徹底と改善策実施により、職員一人あたりのヒヤリハット報告件数や医療安全に対する講習会の受講率も年々増加するなど意識の向上が見られる。</p> <p>ウ 院内感染防止対策の実施</p> <p>◇教育、訓練及び啓発の徹底</p> <p>感染防止対策研修会の受講率は年々増加し、全職員の意識向上が見られる。</p> <p>◇院内感染防止対策の確実な実施</p> <p>感染防止対策委員会とその下部組織である感染防止対策チームが体系的に感染防止対策を実施している。</p> <p>また、平成 30 年度から連携病院と相互評価を行い、問題点を客観的に把握し、感染予防策の向上を図っている。</p> <p>令和元年度には、新型コロナウイルス感染症に対し、2月下旬から1日2回の対策会議を行い、迅速な検討体制や受け入れ準備体制の整備を図っている。</p> <p>以上のことから、安全安心で信頼できる医療の提供に努めており、中期目標は達成している。</p>
--	--

ア 情報の共有化とチーム医療の推進

中期計画
<p>医師をはじめとした医療スタッフが関わる医療情報の一元管理やカンファレンスの実施により、各スタッフが共通認識をもったうえで専門性を発揮し、互いに連携・補完し合うチーム医療を推進する。</p> <p>また、各種医学管理・指導を徹底することで、質の高い医療の提供を行う。</p>

中期目標期間 実施状況
<p>【医療情報の一元管理・共有化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ (H28 年度～) 全診療科の責任者、全病棟師長、全所属長、全委員会の委員長から構成された連絡会議を発足し、病院の決定事項、委員会からの報告事項などを連絡会議に集約させるような仕組みづくりを行った。 ■ (H30 年度) 医療情報システムの更新を行い、利便性・効率性の向上を図り、情報の共有化や一元管理が強化された。

- (R元年度) 医療情報システムに対する要望に対し随時、システム改善を行った。

【チーム医療の推進】

- (継続) 患者の容態に合わせ、多職種による専門的な視点から、より効果的な治療計画を立てるために、多職種が参加するカンファレンスを定期的に行った。
また、医療チームも積極的に活動しており、患者への治療介入だけでなく院内スタッフに対する研修会等も実施するなど職員の知識の向上にも寄与した。

＜多職種で構成された主な医療チーム＞

NST (栄養サポートチーム)、ICT (院内感染防止対策チーム)、緩和ケアチーム、摂食嚥下チーム、DST (認知症サポートチーム)、褥瘡対策チーム、糖尿病チーム、心不全チーム、DMAT 災害派遣対策チーム

【各種医学管理・指導による質の高い医療の提供】

- (継続) 患者の様態や治療計画に沿った栄養指導やリハビリ指導、薬剤管理指導などを多角的に行うことで質の高い医療の提供に繋がった。

イ 医療安全対策の充実

中期計画

医療安全委員会及び各所属のリスクマネジャーを中心として、ヒヤリハット事例などを積極的に報告する組織風土を醸成するとともに、報告は適切に分析し対策を講じるなど、安全風土の醸成・安全対策の充実を図る。

また、職員の医療安全に対する知識向上のため、リスクマネジャーを通じた情報提供や多様な職種に対応した研修会の開催などに努めるとともに、定期的な院内ラウンドチェックなどにより安全を意識した行動の定着を図る。

医薬品及び医療機器に関する安全管理についても、チェック体制の強化や安全器材の導入、研修会の開催などにより充実を図る。

中期目標期間 実施状況

【医療安全対策の充実】

- (継続) ヒヤリハット報告の促進とマニュアルの適宜見直し改訂、全職員に対する医療安全研修会の実施等を継続的に行うことで医療安全に対する意識強化に努めた。

＜参考値＞

(単位：回)

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
医療安全委員会開催回数	12	44	48	48
医療安全研修実施回数	47	49	40	38

指標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
研修会受講率 (%)	93.3	95.3	97.7	98.3

指標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
職員 1 人当たりのヒヤリハット報告件数 (件)	1.81	1.84	1.85	2.13

【医療安全に対する意識向上】

- (継続) 院内ラウンドを定期的に行い、医療現場における潜在的リスクの早期発見と迅速な対策・改善の実施に取り組んだ。
- (H30 年度～) 連携する他病院と相互評価 (訪問評価) を行い、当院の医療安全管理上の問題点等を客観的に把握したことで医療安全の質の向上を図った。

【医薬品・医療機器に関する安全管理】

- (継続) 医療機器が安全に使用できるよう臨床工学部を中心に、日々の操作点検を徹底して実施した。
また、医薬品については、薬剤部から各部署へ医薬品関連の注意喚起を行うとともに、病棟での医薬品安全管理研修会を実施し、安心安全な薬物療法実施のための他職種に対する教育も行った。
- (H30 年度～) 平成 29 年度分の監事監査で指摘があった医薬品の在庫管理 (理論在庫と実在庫数との差異) については、システム不備の改善や棚卸時の差異分析及び改善を継続的に実施している。
- (H30 年度～) 処方箋への検査値記載を開始したことで、保険薬局の薬剤師が患者一人ひとりに合った薬の用量、効果や副作用を確認でき、さらに安全で質の高い薬物療法の実現につながった。

ウ 院内感染防止対策の実施

中期計画

感染制御センター及び院内感染対策委員会、院内感染防止対策チームを中心とした活動を行うとともに、多様な職種に対応した研修会の開催などに努め、院内感染防止対策を確実に実施する。院内感染防止対策チームにおいては、定期的な院内ラウンドチェックを実施し、院内感染の未然防止・早期発見に努める。

中期目標期間 実施状況

【院内感染防止対策の実施】

- （継続）各部門の代表者を構成委員とした感染防止対策委員会を月1回実施し、院内の感染予防対策の方針決定や監視、感染発生時の対応などを検討し職員への教育等を行った。
また、感染防止について院内精度の維持・向上を図るため、毎年全職員対象の研修会を実施した。

<参考値>

（単位：回）

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
感染防止対策委員会開催回数	12	12	12	12
感染防止対策研修実施回数	55	33	51	58

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
研修会受講率(%)	94.4	93.2	98.9	98.9

- （継続）感染防止対策チーム（ICT）で、感染防止対策委員会の方針に沿った感染管理計画の実施及び評価を行い、患者又は職員等の安全を確保するため、院内ラウンドを週1回実施し、必要に応じてマニュアルの見直し等を引き続き行った。
また、薬剤耐性菌をもつ患者への感染対策が適正であるかについても引き続きラウンドチェックを行った。
- （令和元年度～）新型コロナウイルス感染症対策に関する院内の実施体制や運用等について審議・検討する新型コロナウイルス感染症対策会議を設置し、迅速かつ適切な対応を行う検討体制を整備した。

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	1 診療機能
	(4) 公立病院としての役割の保持
	ア 外国人への医療の提供 長崎の玄関口となる長崎港に接する立地であることから、国際観光都市として、長崎を訪れる外国人観光客等が安心して医療を受けられる体制を整えること。 イ 県・市の福祉保健部門等との連携推進 県・市の福祉保健部門をはじめとした関係機関と連携し、必要な医療の提供と市民の健康増進を図ること。

事業年度	H28	H29	H30	R元	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	3	A	A	A	A



中期目標期間	
法人	市
A	A

法人の自己評価	長崎市の評価
<p>【評価理由】</p> <p>職員による通訳（英語・中国語・韓国語）対応に加え、平成29年度から通訳機器を設置し、外国人観光客等が24時間安心して医療を受けられる体制を整備している。</p> <p>OJTによる職員の語学力向上に努めており、英語・中国語・韓国語の指差し問診票の作成や入院案内の英語版作成を行う等、外国人患者・家族が安心して入院生活を送れるようサポートを行った。</p> <p>また、行政と連携し、公民館での健康講座の実施や、健康イベントへの参加等、市民の健康増進を図る取り組みも実施している。</p> <p>さらに、災害時の対応については、関係機関との連携を強化していることから、公立病院としての役割を維持しており、中期目標を達成したと判断した。</p>	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>ア 外国人への医療の提供 ◇外国人が安心して医療を受けられる体制整備 職員による通訳に加え、平成29年度には通訳機器の導入により24時間365日体制の通訳が可能となった。 厚生労働省からは「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」に選定されている。（H28、H29、R元年度） また、令和元年度には、県の「長崎県外国人患者医療支援協議会」の委員として、行政や他の医療機関と情報共有を行っている。 第2期中期目標期間をとおして外国人患者の受入件数は概ね増加している。</p> <p>イ 県・市の福祉保健部門等との連携推進 ◇県・市の福祉保健部門との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・市の各種会議に積極的に参加し、必要な意見交換、情報の共有が行われている。 ・市民に対して、公民館講座などによる健康増進の取り組みも積極的に行われている。 <p>以上のことから、公立病院としての役割の保持に努めており、中期目標は達成している。</p>

ア 外国人への医療の提供

中期計画

職員の語学力向上、通訳の体制、院内案内版等の外国語併記、外国語パンフレットなど、国際観光都市の公立病院として外国人観光客等が安心して医療を受けられる体制を整備する。

中期目標期間 実施状況

- (継続) 職員による英語、中国語、韓国語の通訳の実施
- (継続) 英語・中国語・韓国語の指差し問診票を作成し活用した。
- (継続) 看板の英語表記や、英語・中国語・韓国語版のホームページの更新を行った。
- (H28・29年度・R元年度) 厚生労働省が実施する「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」(R元年度は「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」)における外国人患者受入れ拠点病院に認定された。
- (H29年度～) 英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語に対応した通訳機器を導入し、24時間365日の通訳が可能となった。
- (H30年度) 入院案内の英語版を作成し、患者・家族が安心して入院生活を送れるようサポートした。
- (R元年度～) 長崎県主催の長崎県外国人患者医療支援協議会の一員として、外国人患者受入への医療提供体制について行政及び他医療機関と情報共有を図った。

<参考値>

(単位：人)

指標		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
外国人患者数	延入院患者数 ()内は実数	37 (8)	112 (13)	140 (13)	39 (13)
	延外来患者数 ()内は実数	74 (57)	88 (61)	144 (112)	139 (90)

(注) 院内通訳(当院職員)が対応した外国人患者

イ 県・市の福祉保健部門等との連携推進

中期計画

県・市の福祉保健部門をはじめとした関係機関と連携し、各種会議等も含めた情報共有や協議を行い、地域医療の充実、各種検診の啓発・充実、災害時の対応など市民の命と健康を守るための役割を果たす。

中期目標期間 実施状況

【関係機関との連携推進による地域医療の充実及び各種検診の啓発・充実】

- （継続）長崎県及び長崎市主催の会議（長崎市地域保健医療対策協議会、長崎医療圏病院群輪番制審議会、長崎市地域医療審議会、長崎県地域医療構想調整会議等）に参加し、地域医療の充実に向け検討した。
- （継続）公民館等での健康講座を実施し、市民の健康増進へ寄与するとともに、地域住民と交流することで、当院をより身近に感じてもらう取り組みも積極的に実施した。
- （継続）他病院や行政の病院視察にも適宜対応し、情報共有に努めた。
- （R元年度）行政及び長崎県内のがん拠点病院との共催による「アピアランスケア商品展示会」を開催し、がん検診の重要性について広く周知を行った。

【関係機関との連携推進による災害時の対応】

- （H29年度～）長崎県の自治体病院及び長崎大学病院関連病院長会の会員と災害ネットワーク協定を締結した。
- （継続）長崎県・市の防災訓練に当院のDMATが参加した。
- （継続）当院の災害訓練へ長崎市消防局、長崎市医師会看護学生等が参加し連携を図った。

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供 (1) 患者中心の医療の提供 電子カルテシステムをはじめとした医療情報システムを最大限に活用し、患者中心の医療の提供を行うとともに、看護体制を充実するなど、きめ細やかな患者サービスを実施すること。
-------------	---

中期計画					
<p>電子カルテシステムなどの医療情報システムの活用により、多職種が保有する患者情報を共有するとともに、患者用クリティカルパスの活用、インフォームド・コンセントの充実・徹底を図り、患者中心の医療の提供を行う。また、看護体制とともにコメディカルスタッフの体制も充実させ病棟配置する等、多方面でのきめ細やかな患者サービスの実施に努める。</p> <p>更に在院日数が短縮していくなか、早期に退院・転院等が困難な患者の支援策として、地域包括ケア病棟設置の検討や退院支援の充実を図る。</p>					
【目標値】					(単位：%)
指標	H28 年度 目標値 (実績値)	H29 年度 目標値 (実績値)	H30 年度 目標値 (実績値)	R 元年度 目標値 (実績値)	第2期 中期計画 目標値
クリティカルパス適用率	45.0 (48.2)	47.0 (52.0)	49.0 (55.4)	50.0 (56.1)	50.0
患者アンケートによる満足度の向上(やや満足以上)	85.0 (82.9)	85.0 (86.3)	85.0 (86.8)	85.0 (87.4)	85.0

事業年度	H28	H29	H30	R 元	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	3	A	A	A	A



中期目標期間	
法人	市
A	A

法人の自己評価	長崎市の評価
【評価理由】 電子カルテシステムなどの医療情報システムを活用した情報共有を日々行っている。 また、良質な医療を効率的かつ安全、適正に提供し、入院患者やその家族が安心して医療を受けられるようクリティカルパスの活用やインフォームド・コンセントの充実を図り、患者の意思が尊重されるような医療の提供を行っている。 さらに、多職種による医療チーム活動を充実させ、平成29年度には、高齢化による認知症患者の増加に対応するため、認知症サポートチームを立	【中期目標の達成状況の評価】 ◇患者中心の医療の提供 入院診療計画（クリティカルパス）を患者へ分かりやすく示し、また、定期的な検証や改善を行うとともに、クリティカルパスに対する全職員の知識・意識向上を図り、クリティカルパス適用率を向上させている。 多職種によるチーム活動を積極的に行い、多職種による回診や、情報共有による治療方法の決定など、横断的に関与する仕組みが構築されている。

ち上げ、よりきめ細やかな患者サービスを行っている。

平成 28 年度には急性期医療及び地域連携の充実、経営基盤の安定化を図るという目的のもと地域包括ケア病棟設置についても検討を行ったが、今後も継続して社会情勢・医療環境に即した病床機能の在り方について検討を重ねていく。

以上のことから、中期目標を達成したと判断した。

＜クリティカルパス適用総数・適用率＞

年度	H28	H29	H30	R 元
総数	5,332	6,216	6,002	6,182
適用率	48.2%	52.0%	55.4%	56.1%

◇きめ細やかな患者サービスの実施

平成 29 年度から、認知症患者の増加に対応するため、認知症サポートチームを立ち上げ、病棟看護師と協力して入院サポートにあたり、定期的なカンファレンス、環境支援や助言等を行っている。

平成 30 年度に発足した認知症患者へのボランティアによる寄り添い活動（よか余暇会）を充実させ、職員と協働で認知症患者の入院生活の質の向上のための取組みを進めている。

患者・家族が病状や治療について十分に理解し、患者自身が治療方法を選択できるよう、インフォームド・コンセントを徹底するなど、きめ細やかな医療の提供に努めている。

以上のことから、きめ細やかな患者サービスを提供するための取組みを行うとともに、患者中心の医療が提供されていると認められるため、中期目標は達成している。

中期目標期間 実施状況

【患者中心の医療の提供】

- （継続）クリティカルパスを用い、良質な医療を効率的かつ安全、適正に提供するとともに診療計画を事前に説明することで、入院患者やその家族が安心して診療を受けられる体制をとった。
- （継続）クリティカルパス大会を実施し、全職員にクリティカルパスについての知識や効果の理解を促進させた。
- （継続）インフォームド・コンセント指針に則り、患者の意志が尊重されるよう患者説明を徹底し、医療の提供を行った。
- （H28 年度～）マーメイド外来において、プライバシーに配慮した 24 時間 365 日予約可能な WEB 予約を開始した。

【きめ細やかな患者サービスの実施】

- （継続）医師、認定看護師を筆頭に多職種によるチーム活動を活発に行っており、より専門的できめ細やかな患者サービスの提供を行った。

＜多職種で構成された主な医療チーム＞

NST（栄養サポートチーム）、ICT（院内感染防止対策チーム）、緩和ケアチーム、摂食嚥下チーム、DST（認知症サポートチーム）、褥瘡対策チーム、糖尿病チーム、DMAT 災害派遣対策チーム

- （H29 年度～）高齢化による認知症患者の増加に対応するため、認知症サポートチームを立ち上げ、認知症患者に対し適切なケアを行うことで患者サービスの向上を図った。
- （H30 年度～）認知症患者の看取りや介護施設勤務を経験した方をボランティアとして招き「よか余暇会（認知症患者への寄り添い活動）」を設置したことにより、認知機能の刺激向上や表情の改善、患者家族の不安軽減にも寄与した。

【地域包括ケア病棟設置の検討】

（H28 年度）急性期医療及び地域連携の充実、経営基盤の安定化を図るという目的のもと、地域包括ケア病棟のモデルをつくり、運用について検討を行った。設置については見送りとなったが、病床機能の在り方については引き続き検討している。

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供 (2) 住民・患者への適切な情報発信 市立病院の役割や機能等について、パンフレット、ホームページ等を活用し、適切な情報提供を積極的に行うこと。

中期計画
病院の役割や機能、各疾患の治療内容、手術等の実績など、住民・患者が求める情報をホームページ、パンフレット、情報誌などの媒体を通じて適切に情報提供を行うとともに、健康教室なども積極的に行い、顔が見える中での情報発信も行う。

事業年度	H28	H29	H30	R 元	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	3	B2	B2	A	A



中期目標期間	
法人	市
A	A

法人の自己評価	長崎市の評価
<p>【評価理由】</p> <p>病院の役割や機能、治療内容等、住民・患者が求める情報を、様々な媒体を活用するとともに、他機関と連携することで、適切に情報発信を行った。</p> <p>また、健康教室等の顔が見える情報発信を積極的に取り組み、患者・住民、地域との関係を構築した。ホームページの迅速な更新など運用において課題もあったが、平成30年度には各部署にホームページ担当者を配置し、令和元年度にはホームページ担当者による定期的なチェックにより迅速な更新に努めている。</p> <p>以上のことから、住民・患者への適切な情報発信を行っており、中期目標は達成していると判断した。</p>	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>◇パンフレットやホームページ等を活用した適切な情報提供</p> <p>平成30年度からホームページ担当者を各部署に配置し、部署ごとの情報を適宜発信できる体制を維持し、定期的なチェックや迅速な更新を行っている。</p> <p>新たな広報媒体の活用を随時行うとともに、院内のみならず、地域団体や地域、行政と連携した情報発信を行うなど、より効果的な発信方法の拡充を積極的に行っている。</p> <p>以上のことから、様々な情報について、各媒体を活用して積極的に発信しており、中期目標は達成している。</p>

中期目標期間 実施状況
<p>【発行物・メディア等による適切な情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> （継続）広報誌「みなとメディカル便り」と「おらんだ坂」では、診療内容や当院の取り組み等、住民アンケートでの住民からの要望と病院の特徴を踏まえた紹介を行った。

また、講演会等に参加した地域住民に対し直接広報誌を送付するなど、地域との関係構築にも力を入れた。

- （継続）新聞やテレビ、SNS等の媒体も戦略的に活用し、幅広い情報発信を行った。
- （H30年度～）広く病院情報の周知を図るためラジオ番組を活用した情報発信（6回／年）を行った。
- （H30年度～）各部署にホームページ担当者を配置し、ホームページの定期的な更新を行える仕組みを整備した。
- （H30年度）有事の際の情報発信を迅速かつ適切に実施できるよう危機管理時の広報マニュアルを策定した。
- （R元年度～）ホームページの更新については、ホームページシステム担当者が各部署のホームページ担当者と連携し、定期的にチェックを行い、迅速な更新に努めた。

<参考値>

（単位：回）

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
情報誌発行回数	12	12	9	6
患者・家族向け（院内）	8	8	6	5
住民・医療機関向け（院外）	4	4	3	1
ロビーコンサート等の開催回数	2	11	9	5
市民向け講演会開催回数	26	20	28	25

【顔の見える情報発信】

- （継続）公民館での定期的な健康講座を実施した。
 - <実施例>
 - ・「結核感染について」（南公民館）
 - ・「認知症について」（香焼公民館）
 - ・「がんの放射線治療について」（中央公民館）
- （継続）市民公開講座を実施し、その時々々のトピックを地域住民に広く、分かりやすい情報の発信を行った。
 - <実施例>
 - ・長崎警察署と連携した自動車運転に関する講座
 - ・ブルーリボンキャラバンもっと知ってほしい大腸がん 市民公開講座
 - ・出張健康フェスタ
- （継続）地域イベントに参加し、心肺蘇生法の普及活動や病院のお仕事体験、健康測定等を実施し、地域住民と交流を図ることで、当院をより身近に感じてもらう取り組みを積極的に行った。
 - <実施例>
 - ・DEJIMA 博への参加
 - ・アマランスフェスタへの参加
 - ・居留地まつりへの参加

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供
	(3) 患者ニーズへの対応の迅速化 患者ニーズをいち早く把握し、柔軟かつ迅速な対応を行うこと。

中期計画
患者アンケートやご意見箱等により、患者ニーズを把握し、必要な改善を適宜行うとともに、ボランティアスタッフの意見も積極的に取り入れ患者視点に立った病院づくりを進める。

事業年度	H28	H29	H30	R 元	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	3	A	A	A	A



中期目標期間	
法人	市
A	A

法人の自己評価	長崎市の評価												
<p>【評価理由】</p> <p>患者アンケートやボランティアスタッフの意見を活用し患者ニーズの把握を定期的に行い、随時改善を図っているとともに、平成 29 年度には長期療養者への就労支援窓口の設置や、院内図書室の設置、平成 30 年度には病院機能評価認定を更新し、第三者機関（日本医療機能評価機構）から患者中心の医療を行っているとの一定の評価をされていることから中期目標は達成したと判断した。</p>	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>◇患者のニーズ把握と柔軟で迅速な対応</p> <p>入院患者へのアンケートに加え、令和元年度には外来患者のアンケートも実施し、より広くニーズを把握するとともに、意見の多い項目を中心に、改善に向けた取組みを進めている。</p> <p>また、平成 29 年度から、就職を希望する長期療養者のため、長崎公共職業安定所職員による就労支援窓口を院内に設置し、継続して相談、助言などを行っている。</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談人数</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">28</td> </tr> <tr> <td>就職者数</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H29. 12 月より実施</p> <p>第三者機関による病院機能評価を定期的に受審し、患者サービスの向上に活用しており、評価においては病院の機能、完全管理体制、療養環境などの項目で、患者中心の医療を適切に行っているとの評価を得ている。</p> <p>以上のことから、患者ニーズの把握に努め、迅速な対応が行われており、中期目標は達成している。</p>	年度	H29	H30	R 元	相談人数	9	19	28	就職者数	-	8	9
年度	H29	H30	R 元										
相談人数	9	19	28										
就職者数	-	8	9										

中期目標期間 実施状況

- （継続）入院患者対象のアンケート、ボランティアスタッフの意見を活用し、患者ニーズの把握と課題改善を適宜行った。
- （H28年度～）来院した全ての人々が利用可能な院内図書室「ひだまり」（約1000冊蔵書）の運用を開始した。蔵書の選定にあたっては入院患者・外来患者にアンケートを行い、利用者の要望に沿った本の選定を行う等、患者視点に立った図書室の整備に努めた。
- （H29年度～）長期療養者への就労支援窓口を設置し、長崎公共職業安定所職員が就職を希望しているがん等の長期療養者に対し、仕事と治療の両立の相談や就職面接への助言を行い、患者の社会復帰を促した。
- （H29年度～）外来時間中に薬剤部によるお薬講座（よかよか講座）を実施し、薬の服用と取扱い、飲み合わせ、お薬手帳等に関する情報発信を行い、外来待ち時間の有効活用と地域全体の医薬品適正使用に向けた取り組みを行った。
- （H30年度）第三者機関（公益財団法人日本医療機能評価機構）による病院機能評価を受け、病院の機能、安全管理体制、療養環境などが一定の水準に達していると認定（3rdG:Ver. 2.0）された。
- （R元年度）入院患者を対象としたアンケートに加え、外来患者を対象としたアンケートも実施し、外来における満足度や改善点の把握を行い、適宜改善を行った。

<外来患者アンケート※前年度実施なし>

令和元年10月28日～11月1日実施

- ・回答総数：979件
- ・回収率：34.4%
- ・総合的満足度：満足以上が93%

<入院患者アンケート（ ）はH30年度実績>

- ・回答総数5,858人（3,712人）
- ・回収率：49.2%（32.0%）
- ・総合的満足度：やや満足以上が87.4%

<参考>

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
患者サービスに係る委員会開催回数(回)	12	11	5	8
病院機能評価認定	認定維持			
	3rdG:Ver. 1.0		3rdG:Ver. 2.0	

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供
	(4) 職員の接遇向上 患者及び地域住民から信頼される病院であり続けるため、職員一人ひとりが周囲の人を癒す気持ちを持ち続けるとともに、温かく心のこもった対応ができるよう、接遇の向上を図ること。

中期計画
患者及び地域住民から信頼され愛される病院であり続けるため、病院理念の徹底、職員研修の実施、接遇指導ができる職員の育成などを行うとともに、職員同士の連携とコミュニケーションを更に深めることにより、患者に対する接遇向上を図る。

事業年度	H28	H29	H30	R 元	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	3	B2	B2	B2	B2



中期目標期間	
法人	市
B2	B2

法人の自己評価	長崎市の評価
<p>【評価理由】</p> <p>職員の接遇向上を図り、患者・地域住民から信頼される病院となるため、挨拶運動や新人職員に対する接遇研修、役職者に対する効果的な研修を実施し、職員の接遇の質向上を図っているが、更なる改善を図るため、既存の患者アンケートだけでなくより広範で客観的な意見を取り入れ、また計画的な接遇研修を構築する必要があることから、中期目標達成に向けて一部改善を要すると判断した。</p>	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>平成30年度の業務に対する改善指摘事項「経験・年齢・職種に応じた研修計画の策定を行い、研修の確実な実施及び効果の検証を行うなど、常に改善を図ることができる仕組みづくりを行うこと」に対する新たな取組みが見られず、中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】</p> <p>◇接遇向上に向けた取組み</p> <p>入院患者からのアンケートに加え、令和元年度からは外来患者のアンケートも実施し、より広範囲の接遇にかかる検証を行っている。</p> <p>一方で、過去の指摘事項に対する新たな取組みが見られず、更なる接遇向上に取り組む余地があると考えられることから、接遇向上のための取組みについて、中期目標達成のためには、一部改善を要する。</p>

<p>【課題及び改善方策】</p> <p>患者の満足度を向上させるために、患者アンケートやご意見箱等により患者ニーズを把握し、客観的な分析及び必要な改善を行うとともに、挨拶の励行や接遇研修の充実を図る必要がある。</p>	<p>【改善事項】</p> <p>経験・年齢・職種に応じた研修計画の策定を行い、研修の確実な実施及び効果の検証を行うなど、常に改善を図ることができる仕組みづくりを行うこと。</p>
---	---

中期目標期間 実施状況

- (継続) 各診療科や各部署の責任者が集まる毎朝の朝礼で、週に1回当院の理念と基本方針の唱和を行い、病院の役割について職員の意志統一を図った。
- (継続) よりきめ細やかな対応ができるよう総合案内にコンシェルジュ・看護師OBを配置した。
- (継続) 新入職員を対象とした接遇研修の実施や、外部講師を招いた全職員対象の接遇研修を実施し、接遇向上に努めた。
- (平成29年度～) 職員の健康増進並びに職員相互のコミュニケーション強化を図るため、「みなとメディカルクラブ活動助成金」の制度を策定した。
- (H30年度～) 多職種から構成された患者満足度向上委員会を設置し、入院患者アンケートの共有を行うとともに、迅速に対応できる体制を整えた。
- (R元年度) 患者からのアンケートで特に指摘が多い挨拶を改善するために、期間を設けスタッフ教育委員会が主体となって職員への挨拶運動を実施した。
- (R元年度) 接遇向上のための効果的なトレーニングとしてアンガーマネジメント研修を計画し、係長以上の役職者に対し実施した。

<参考値>

(単位：回)

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
接遇研修開催回数	1	1	2	1

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供
	(5) ボランティアとの協働 ボランティア活動の行いやすい環境を整備するとともに、ボランティアとの連携を推進し、患者サービスの更なる向上に努めること。

中期計画
<p>ボランティアスタッフが、病院組織の一員として積極的に活動を行うことができるように組織に位置付け、多種多様な活動の場や定期的な情報共有の場を作り、ボランティアスタッフの意見を積極的に取り入れた活動を行う。</p> <p>また、ボランティア活動を職員にも周知し、病院全体で活動支援を行う体制を構築する。</p>

事業年度	H28	H29	H30	R 元	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	2	A	A	A	A



中期目標期間	
法人	市
A	A

法人の自己評価	長崎市の評価
<p>【評価理由】</p> <p>平成 29 年度からボランティアを組織に位置付け、ボランティア活動を円滑に行えるような環境整備や支援を行ってきたことで、ボランティアスタッフ数も年々増加し活動の幅が広がった。</p> <p>また、平成 30 年度からは認知症患者に対する傾聴（寄り添い活動）も活発に行っている。</p> <p>さらに、ボランティアスタッフの意見を取り入れる仕組みを作り、患者目線でのサービスの提供も行ってきた。</p> <p>以上のことから、ボランティアとの協働による患者サービスの充実が図られ、中期目標は達成したと判断した。</p>	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>◇ボランティア活動の環境整備 平成 29 年度から、活動推進のための医療業務に係る講習会実施、ボランティアへの交通費支給やボランティア保険への加入など、安定した活動に必要な支援を継続して行った結果、ボランティアの数は平成 28 年度と比較し、大幅に増加している。</p> <p>◇ボランティアとの連携によるサービス向上 平成 30 年度から、認知症患者への寄り添い活動（よか余暇会）により、ボランティアと協働して認知症患者の入院生活の質の向上に向けた取り組みを行うなど、ボランティアと連携し患者サービスの向上が図られている。</p> <p>また、ボランティアスタッフの意見を取り入れ、患者の目線に立った業務改善を行っている。</p>

以上、ボランティアとの協働による患者サービスの向上が図られていることから、中期目標は達成している。

中期目標期間 実施状況

- (H29 年度～) ボランティアを組織に位置付け、病院組織の一員として積極的に活動を行うことができるような体制を整備した。
- (H29 年度～) ボランティア活動基金の立ち上げや、ボランティアスタッフの交通費支給を開始する等活動支援を行った。
- (H29 年度～) ボランティアスタッフに対して、感染講習、BLS 研修、車いす運用講習等の講習会を実施し、ボランティア活動が円滑に進むよう支援した。
- (H30 年度～) 認知症患者に対する傾聴（寄り添い活動）も活発に行っており、認知症患者の身体抑制の短縮や認知機能の刺激に寄与しているだけでなく、病棟看護師の負担軽減にも繋がった。
- (継続) ボランティアスタッフの意見を定期的に汲み取り、改善するためにボランティア会議を月 1 回開催し、より患者の目線に立った病院運営の改善（院内サインの改善や来院者の利便性を考慮したアメニティの設置等）を行った。
- (R 元年度) ボランティアスタッフの方々への感謝の会を開催し、永年活動の方へ感謝状を贈呈し感謝の意を表した。
- (継続) ボランティア活動の一例
 - ・ 外来再来機利用補助
 - ・ 入院患者の病棟案内
 - ・ 折り紙教室
 - ・ クリスマスプレゼント等の製作
 - ・ 化学療法を受けている患者へのタオル帽子製作
 - ・ 図書の出借巡回

<参考値>

(単位：人)

指標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
ボランティア登録数	18	28	27	43

※各年度 3 月 31 日時点の登録数

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	3 マグネットホスピタルとしての機能
	(1) 適正配置と人材評価
	ア 医療スタッフの適正配置と組織の見直し 医療水準の維持・向上を図るため、病院機構が目指す医療提供体制に必要な医師をはじめとした医療スタッフの適正配置を行うこと。また、指導体制及び研修プログラム等を充実し、研修医の確保に努めること。さらに、医療環境変化に即した組織の弾力的な見直しを図ること。
	イ 職員採用の柔軟化 多様な採用形態の検討や、採用手続きの柔軟化・迅速化に努めること。

【目標値】					(単位：人)
指 標	H28 年度 目標値 (実績値)	H29 年度 目標値 (実績値)	H30 年度 目標値 (実績値)	R 元年度 目標値 (実績値)	第 2 期 中期計画 目標値
医師数	92 (96)	99 (98)	103 (100)	103 (110)	96
指 標	目 標				
7 対 1 看護体制	7 対 1 看護体制の維持				

事業年度	H28	H29	H30	R 元	
	評価 委員会	市	市	法人	市
評価結果	4	B3	B1	B1	B1



中期目標期間	
法人	市
B1	B1

法人の自己評価	長崎市の評価
<p>【評価理由】</p> <p>平成 30 年度までは、安定した救急医の配置ができず救命救急センターの設置には至っていなかったが、令和元年度に、長崎大学との連携により安定した救急医の配置が可能となったことから救命救急センターの開設に至った。</p> <p>また、新たな集中治療専門医を 1 名、新生児内科医を 2 名増員し、高度・急性期医療、小児・周産期医療等、当院が目指す医療提供体制に必要な医</p>	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>病院機構が目指す高度医療、小児・周産期医療の充実に向けた配置に加え、前年度の未達成事項であった常勤の救急専門医の配置を行い、救命救急センターが設置できたものの、職員が働きやすい環境の整備をさらに進め、複合的な取り組みを行うことで、時間外削減などの効果につなげる必要があるため、中期目標は達成していない。</p>

師を適正に配置するとともに、指導体制が強化されたことで研修医教育の充実が図られた。

また、平成 29 年度には専任の院長を配置し、各部門の長として副院長を配置する等、役割の明確化とガバナンス強化を図った。

職員の採用においては出向による受入れやクロスアポイント制度の新設など多様な採用形態を導入し、人材評価においては人事評価システムの見直しを都度行っている。

職員の満足度向上については、医師の負担軽減のための医師事務作業補助者の増員や、平成 27 年度に設置した院内保育所の安定的な運用を図っているものの、医師をはじめ職員の働き方改革をさらに推進するために、院内委員会運営の見直し等業務の効率化や労務管理の徹底を行うなど、医療現場における労務環境の改善を図っていく必要があるため、中期目標達成には軽微な改善を要すると判断した。

【進捗状況の評価】

ア 医療スタッフの適正配置と組織の見直し

◇医療スタッフの適正配置

7 対 1 看護体制を維持するとともに、医療機能の充実に必要な認定看護師の配置を行い、医療水準の向上を図った。

救急医療については、令和元年度に常勤の救急専門医を配置し、救命救急センターを設置した。

また、平成 30 年度には新生児内科医の配置により、新生児内科を開設し、また、令和元年度には、集中治療専門医の配置や新生児内科医の増員など、病院機構が目指す高度医療、小児・周産期医療の充実に向けた配置を実施できた。

◇研修医の確保に向けた取組み

臨床研修協力病院を増加させるとともに、令和元年度には、院内において救急科と新生児内科の研修が可能となり、研修医教育の充実が図られた。

◇組織の弾力的な見直し

令和元年度には、長崎大学と長崎医療人育成事業に関する協定書を締結し、長崎大学病院の歯科医師を配置することで新たに歯科を開設し、周術期に口腔ケアが必要な患者に対する歯科診療を開始できた。

さらに、救命救急センター開設にあたり、重症患者の受入体制充実を目的として、看護体制 2 : 1 の集中治療病棟を新たに設置するため病床再編を行うなど、病院機能に応じた柔軟な見直しを行っている。

イ 職員採用の柔軟化

◇多様な採用方法の検討や採用手続きの柔軟化・迅速化

令和元年度には、クロスアポイントメント制度の整備を行い、また、医師・看護師確保のため、派遣機関との協定に基づく出向形態での受け入れ等、確保が困難な職種についても柔軟な採用に努めている。

	<p>ウ 適正な人材評価</p> <p>令和元年度から事業計画達成に向けた進捗管理のために、新たにバランススコアカードを導入し、部署ごとの事業計画の達成状況が人事評価に反映する仕組みを構築した。</p> <p>エ 職員満足度の向上</p> <p>◇職員の労働環境整備</p> <p>平成 28 年度には子育て支援のため院内保育所を開設した。</p> <p>平成 30 年度には、時間外勤務管理職員に対し、時間外勤務実績（当月分及び当年度合計）、36 協定限度時間及び労基法の関係条文を通知するなど、時間外労働の規定遵守や意識向上に努めている。</p> <p>また、医師の時間外実績を人事課職員が毎週確認し、時間外勤務が月 80 時間を超過しそうな場合、本人及び所属診療科の管理責任者に対し、文書での注意喚起を行い、月 80 時間を越えた者については、保健師との面談や理事長面談（100 時間超が連続した場合）を行うなどの取組みを進めた。</p> <p>令和元年度には、医師の負担軽減のため、医師事務作業補助者を配置している。</p> <p>しかしながら、時間外勤務時間の大幅な削減にはつながっておらず、今後も適正な労務管理を行い、効果の分析や検証を行いながら、複合的なワークライフバランスに向けた取組みを一層進めていく必要があり、中期目標達成のためには、軽微な改善を要する。</p>
<p>【課題及び改善方策】</p> <p>医師をはじめ職員の働き方改革をさらに推進するために、院内委員会の見直し等業務の効率化や労務管理の徹底を行うなど、医療現場における労務環境の改善を図っていく必要がある。</p>	<p>【改善事項】</p> <p>適正な労務管理のもと、業務の効率化や多様な働き方の検討を行い、職員のワークライフバランスの推進に向けた取組みを一層進めること。</p>

ア 医療スタッフの適正配置と組織の見直し

中期計画

医療水準の維持・向上を図り、地域の中核的基幹病院としての役割を果たすために、医師をはじめとした医療スタッフを適切に配置し、必要な医療提供体制を実現する。

4つの柱のうち、特に救急医療、高度医療、小児・周産期医療については人員強化を図り、安全・安心な医療を提供する。

また、臨床研修指定病院として、より一層の研修プログラムの充実や病院全体での指導體制の強化等を図り、研修医を積極的に受け入れる。

更に中核的基幹病院として、地域医療構想など医療環境が変化していく中で、その変化に対応できる弾力的な組織体制を構築する。

中期目標期間 実施状況

【医療スタッフの適正配置】

- (H29年度～) 救急医療の充実を図るため、関東の国立大学附属病院から出向形態での受入れを行い、救急医1名を配置した。
- (R元年度～) 長崎大学病院等からの救急専門医を2名配置したことで、救命救急センターの設置に至り、安定した救急医療の提供が可能となった。
- (H28年度～) 脳神経内科・外科の病棟に新たに脳卒中リハビリテーション看護認定看護師を配置したことにより、より専門的な質の高いケアが可能となった。
- (R元年度～) 高度医療提供体制の充実のために集中治療医を配置したことにより、高侵襲手術を受けた患者、重篤な合併症を有する患者の術後管理や全身状態が不安な患者の治療を専門的立場から行うことが可能となった。
- (R元年度～) 小児・周産期医療の充実のための新生児内科医を2名増員(3名体制)し、NICUの施設拡充を図るとともに、新生児医療に対する教育体制も充実した。

<参考値>

(単位：人)

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
看護職員数	542	538	540	560
医療技術員数	144	147	151	154
医師事務作業補助者数	27	30	31	34
100床あたり職員数	136.5	137.4	139.1	145.2

※3月31日現在(再任用短時間勤務職員、嘱託員を含む。)

※100床あたり職員数には、常勤換算した再任用短時間勤務職員、嘱託員を含む。

【研修医教育の充実】

- （継続）臨床研修協力病院を増やし、研修の選択肢を広げ、研修医の希望に沿った教育の場の提供に努めた。（令和2年6月時点で12施設）
- （H28年度～）シミュレーションラボ室を新設し、研修環境を整備した。
- （R元年度～）当院において、救急科と新生児内科の研修が可能となり、内因性疾患から外傷、中毒までの幅広い救急医療やNICUにおける早産児や低出生体重児の全身的な集中治療が実践できる等研修医教育の充実を図ることができた。
- （R元年度～）研修医教育を充実させるため、研修医の業務及び精神的なサポートをするメンター制度（研修医1人に対して上級医1人）を令和2年度から実施することとし、その準備を整えた。

<参考値>

（単位：人）

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
初期研修医受入数	17	14	18	18

※3月31日現在

【弾力的な組織体制の構築】

- （H29年度）業務運営の責任者として専任の院長を配置し、各部門の長として副院長を配置する等、役割の明確化とガバナンス強化を図った。

イ 職員採用の柔軟化

中期計画

新卒採用だけでなく、中途採用、外部登用、再雇用などの柔軟な採用形態と、短時間勤務など職員のワークライフバランスにも配慮した多様な勤務形態での採用を行い、必要な人員の確保と欠員の迅速な補充に努める。

また、非正規職員から正規職員への登用制度の構築など、必要な人材を確保するための方策を検討する。

中期目標期間 実施状況

【柔軟な採用】

- （継続）必要な医師・看護師を確保するため、派遣機関との協定に基づく出向形態での受入れを行った。看護師の退職に伴う欠員補充については、人材紹介会社を利用することで、迅速な欠員補充に努めた。
- （R元年度）出向元の身分を有したまま出向先の職員として雇用され、出向元と出向先の業務を行うことができるクロス・アポイントメント制度を整備した。

【多様な勤務体系】

- （継続）医療スタッフが患者対応等を柔軟に行うことができるよう、多様な勤務形態を整備することで、きめ細やかなサービスの提供を行うとともに職員のワークライフバランスにも配慮した。
- （継続）任期付正規職員の雇用やワークライフバランスに配慮した女性医師の任期付短時間雇用等、多様な勤務形態での雇用を行った。
- （H28年度）非正規職員から正規職員への登用制度の構築など、必要な人材を確保するための方策を検討したが、働き方改革が進む中で従来の正規職員、非正規職員という雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保が求められ、「均等待遇」及び「均衡待遇」が義務化されたため、取組みを転換し、非正規職員の給与等の制度設計を行った。

ウ 適正な人材評価

中期計画

職員の仕事に対する意欲と能力を高めるために、当院独自の人事評価システム（WES：Work Editing Service）の定着を図り、職員の業績の適正評価と人材育成に活用する。

中期目標期間 実施状況

- （継続）人事評価システムの改善（人事評価結果のフィードバック方法の見直しや、各人が難易度の高い目標設定を行うために困難目標へのチャレンジ認定制度の導入等）を適宜行った。
- （R元年度～）評価結果のフィードバック面接を通して職員の成長が促され、円滑な業務遂行や改善に繋げるよう、面接自体のブラッシュアップを図るために評価者研修に加えて「評価結果のフィードバック面接」研修及び評価を行った。
- （R元年度）病院目標の達成手法として新たに「バランス・スコアカード（BSC）」を導入し、人事評価の1つである組織の評価手法に用いた。

エ 職員満足度の向上

中期計画

職員にとって働きがいと誇りが持て、働きやすい職場とするために、ワークライフバランスに配慮した労働環境整備と、仕事に対する意欲と能力を高めることができる適正な人材評価を行う。

また、職員に対して様々な相談窓口を周知し、メンタルヘルス支援、ハラスメント対策等を充実させ、職員の精神的な健康の確保にも努める。

【ワークライフバランスに配慮した労働環境整備】

- （継続）出産や育児に伴う短時間勤務制度の利用促進に加え、介護に伴う短時間勤務制度の策定など、諸制度の整備を行った。また、インフォームド・コンセントの勤務時間内実施、主治医グループ制の推奨等を行い、勤務改善に向けた環境づくりを強化した。
- （H28 年度～）院内保育所マリンキッズを開設し、子育て中の職員への支援を開始した。
- （H29 年度～）心身の疲れをリフレッシュするための癒しの空間を提供するため、職員に対する院内アロママッサージを開設した。
- （H29 年度～）職員の健康増進並びに職員相互のコミュニケーション強化を図るため、「みなとメディカルクラブ活動助成金」の制度を策定した。（R2 年 3 月末時点の活動クラブ：バトミントン、サッカー、テニス、ゴルフ）
- （H30 年度～）業務と非業務の取扱いについての意識を統一させるため、厚生労働省のガイドラインを踏まえた一覧表を作成し、管理者へ説明会、職員には周知を行った。
- （H30 年度～）医師の宿直明けは勤務を割り振らない勤務体系とした。
- （H30 年度～）新設した労務係において、医師の時間外勤務時間の実績を毎週確認し、注意喚起を行っている。
- （R 元年度～）月 80 時間超えとなった医師を対象に、健康管理のため新たに配置した保健師との面談を勧奨・実施した。
- （R 元年度～）医師の事務作業を補助する専従者である医師事務作業補助者を、20 床ごとに 1 名以上配置（医師事務作業補助体制加算Ⅰ 15 対 1 補助体制加算の取得）し、医師の負担軽減を図った。

【適正な人材評価】

- （R 元年度）病院目標の達成手法として新たに各部署バランス・スコアカードを導入し、人事評価の 1 つである組織の評価を行う際にバランス・スコアカードの達成を用いた。
- （R 元年度～）人事評価結果を対面で上司が部下に伝える面接方式に改め、次年度に向けてその改善策を部下自らが考える手助けを行う場としてこの面接を位置づけ、コミュニケーションを取りながら部下の育成を図ることとした。
なお、この面接の実施にあたり、評価者研修に加え、フィードバック面接研修を実施した。

【職員の精神的な健康の確保】

- （継続）外部の臨床心理士によるメンタル相談（毎週1回）を実施し、職員の心のケアを実施した。
- （R元年度～）病休者を減らすため、時間外勤務長時間実施者やストレスチェック判定による高ストレス者のケアのため、令和元年度より保健師1名を配置し、延べ480件の保健師面談を実施した。

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	3 マグネットホスピタルとしての機能
	(2) 医療スタッフの育成
	ア 研究・研修事業の強化 臨床研究及び治験の体制を整備するとともに、医療スタッフの専門性や医療技術の向上を図るため、研修制度の充実を図ること。
	イ 資格取得などに対する支援 医療スタッフの資格取得などに対する支援に引き続き努めること。

事業年度	H28	H29	H30	R 元	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	3	B2	B2	B2	B2



中期目標期間	
法人	市
B2	B2

法人の自己評価	長崎市の評価
<p>【評価理由】</p> <p>研究開発センターを中心に臨床研究や治験を実施し、職員の研究等に対する意識向上を図った。</p> <p>しかし、長期的視点に基づいた教育プランが明確化しておらず、研修制度の充実には至っていない。</p> <p>資格取得については、計画的に認定看護師取得支援を行っており、専門性の向上に努めている。</p> <p>以上のことから、長期的な人材育成計画に基づいた研修制度の充実を図る必要があるため、中期目標達成には一部改善を行う必要があると判断した。</p>	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>平成 30 年度の業務に対する改善指摘事項「長期的視点を持ち、必要な人材育成を行うため、組織全体の階級別、職種別資格取得計画策定など計画的な資格取得支援を行うこと」に対する取組みが見られず、中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】</p> <p>ア 研究・研修事業の強化</p> <p>◇臨床研修及び治験の体制整備 研究開発センターを中心として諸規定の整備や倫理審査体制の見直しを適宜行うなどの環境整備を行っている。</p> <p>◇研修制度の充実 令和元年度より、院内での救急科と新生児内科の研修が可能となり、研修制度の充実が図られ、また、人材育成を進めるため実習生や医学生を積極的に受け入れた結果、受入数は中期目標期間をとおして向上している。</p> <p>また、全職員対象の倫理講習会、治験研修会の実施、各種セミナーや勉強会を定期的実施し、専門性や知識向上を図っている。</p>

	<p>なお、令和元年度の監事監査において、奨学寄附金の活用状況について、寄付金を使い切れていない状況との指摘がなされており、目的に沿った計画的な支出促進に努める必要がある。</p> <p>イ 資格取得などに対する支援</p> <p>専門看護師などの資格取得に係る貸与型奨学金制度や専門医、認定看護師などの資格取得に対する旅費等の支援は継続して実施されているが、長期的視点に基づいた計画的な人材育成に至っていない。</p> <p>以上のことから、過去の改善指摘事項に係る組織全体の階級別、職種別資格取得計画策定などの人材育成に係る取組みが示されておらず、中期目標達成のためには、一部改善を要する。</p>
<p>【課題及び改善方策】</p> <p>長期的な人材育成計画に基づいた研修制度の充実を図る必要がある。</p>	<p>【改善事項】</p> <p>長期的視点を持ち、必要な人材育成を行うため、組織全体の階級別、職種別資格取得計画策定など計画的な資格取得支援を行うこと。</p>

ア 研究・研修事業の強化

中期計画
<p>研究開発センターの機能を強化するなど、臨床研究及び治験が行いやすい環境を整備し、多職種の研究を推進する。</p> <p>また、医療スタッフの専門性や医療技術の向上を図るため、院内研修の充実とともに、外部講師を招聘しての研修、先進病院での研修など、様々な機会を設け研修制度の充実に努める。</p> <p>更に、職員だけでなく地域の医療従事者、学生、実習生などの受け入れも積極的に行い、地域医療で活躍する人材の育成に貢献する。</p>

中期目標期間 実施状況
<p>【多職種の研究推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ （継続）研究開発センターを中心に、治験・臨床研究を円滑に行えるよう諸規程の整備や倫理審査体制の見直しを行うなど環境整備を行った。 ■ （継続）全職員対象の倫理講習会、治験研修会を実施し職員の研究に対する意識向上に努めた。

- (R元年度) 治験を円滑に実施できるよう、治験に関わる各部署との情報共有体制の構築を継続して行っており、次年度から受託研究に係る費用の基準を明確化できるよう準備を進めている。

<参考値>

(単位：件)

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
治験実施件数	10	12	11	8
製造販売後調査件数	14	16	17	12
臨床研究件数	57	46	38	36

<参考値>

(単位：件)

指標(暦年)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
学会発表件数	280	305	225	167
論文件数	64	39	40	40

【専門性や医療技術の向上】

- (継続) 外部講師による講演会や院内研修会を実施し、医療技術者のスキルアップを図った。
- (継続) 専門性を持った認定看護師やコメディカルスタッフによる院内研修の実施
- (H30年度～) 新生児専門医の着任により、NICU・GCUのスタッフ及び助産師を中心とした院内スタッフに対する新生児の呼吸管理や体温管理等の研修の充実が図られた。
- (R元年度～) 集中治療専門医の着任により、ICUに配置されている看護師や薬剤師のスタッフに対する勉強会が定期的に行われ、集中治療管理のレベルアップが図られた。

【地域医療で活躍する人材の育成】

- (継続) 医師、看護師、コメディカルスタッフ、救急救命士といった医療従事者や医療事務職員を目指す学生等の受入れを実施し、将来地域で活躍する人材の育成に寄与した。

(単位：人)

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
実習生	667	775	837	834
医学生	50	62	71	75
救命救急士	7	11	13	9

イ 資格取得などに対する支援

中期計画

医療の質及び専門性の向上を図るため、多様な職種の専門資格取得を推進し、これを支援する。また、職場環境を整備し、取得した資格を活かし専門性を発揮できる体制を整える。

中期目標期間 実施状況

- (継続) 医療の質や専門性の向上並びに職員の勤労意欲向上を図るため、専門医、認定看護師、専門・認定薬剤師、認定技師など医療従事者の資格取得を奨励し、旅費や学費等の支援を行った。
- (H28年度～) 資格取得支援を行った「脳卒中リハビリテーション看護認定看護師」、「新生児集中ケア認定看護師」を配置することで脳血管疾患、新生児医療に対して質の高い医療の提供を行うことが可能となった。
- (H29年度～) 資格取得支援を行った「手術看護認定看護師」、「糖尿病看護特定看護師」を配置することで、質の高い手術管理や糖尿病看護ケアの実践が可能となった。また、「認知症看護認定看護師」の取得により認知症サポートチームが発足され、認知症患者へのケアをスタートさせた。
- (H29年度～) 職員の自発的な研修を支援するため、貸与型の奨学金制度を新設した。
- (R元年度～) 資格取得支援を行った「乳がん看護認定看護師」、「手術看護認定看護師」、「慢性心不全看護認定看護師」を配置することで、乳がんにおける治療の選択や患者の意思決定の支援等に対する取組みや、心不全による再入院を減少させる取組み、手術侵襲を最小限にし、二次的合併症を予防するための安全管理を行う取組み等を実施することが可能となった。

<参考値>

(単位：人)

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
認定看護師資格取得支援人数累計	14	16	19	21

※資格取得人数累計は、平成20年度からの累計

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	4 法令・行動規範の遵守 医療法をはじめとする関係法令をはじめ、行動規範を遵守すること。また、個人情報保護、特定個人情報保護及び情報公開に関しては、市の条例等に基づき適切に対応すること。

中期計画
<p>医療法をはじめとする関係法令の遵守はもちろんのこと、機構で定める倫理規程等を遵守するなどコンプライアンスを徹底し、適正な病院運営を行う。</p> <p>また、個人情報保護、特定個人情報保護及び情報公開に関しては、市の条例等に基づいた対応に加え、厚生労働省が示している医療機関に対するガイドラインにも適切に対応する。</p>

事業年度	H28	H29	H30	R 元	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	2	B2	B1	B1	B2



中期目標期間	
法人	市
B1	B1

法人の自己評価	長崎市の評価
<p>【評価理由】</p> <p>国、市及び外部機関等が行う監査・調査における指摘事項・個人情報等への対応には適切に取り組んでおり、平成30年度に施行された地方独立行政法人法に基づき、平成30年度には内部統制体制を明確化したが、内部統制体制における内部・外部通報制度については、通報を受け付ける窓口及び通報を受け付けた後の調査にかかる体制などを再検討しており窓口の設置までには至っていないため、中期目標の達成には軽微な改善を要すると判断した。</p>	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>平成30年度の業務において未達成であった内部及び外部通報制度の運用が未だなされておらず、中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】</p> <p>◇行動規範の遵守</p> <p>中期目標期間をとおして、個人情報保護、情報公開の取り扱いについては、長崎市個人情報保護条例及び長崎市情報公開条例にもとづく適切な運用を行うとともに、全職員対象のセキュリティ研修会などを行い、職員の意識向上を図っている。</p> <p>◇個人情報保護や情報公開等に関する適切な対応</p> <p>平成30年度に制定した「地方独立行政法人長崎市立病院機構内部統制に関する規程」（以下、「内部統制規程」という。）のもと、令和元年度においては施設基準にもとづく適切な診療報酬請求が行われているかの内部監査を実施している。</p>

	<p>一方で、内部統制規程に規定する内部・外部通報制度の運用において、年度内に実施体制が確立しておらず、実質未稼働の状態となっているため、早急に対応を行う必要がある。</p> <p>以上のことから、法令・行動規範の遵守に向けた取組みを継続し、内部統制体制についての規定は行われているものの、内部・外部通報制度の運用に向け、早急に対応を行う必要があるため、中期目標達成のためには、軽微な改善を要する。</p>
<p>【課題及び改善方策】</p> <p>内部統制体制における内部・外部通報制度の窓口の設置を開始する必要がある。</p>	<p>【改善事項】</p> <p>内部・外部通報制度の運用に向けた体制整備やマニュアル策定などを行い、運用を早急に開始すること。</p>


中期目標期間 実施状況

<ul style="list-style-type: none"> ■ (継続) 個人情報保護、情報公開の取り扱いについては、長崎市個人情報保護条例及び長崎市情報公開条例の実施機関として適切な運用を行った。 また、随時全職員に対して個人情報漏洩に関する注意喚起を行い、全職員対象のセキュリティ研修会を実施するなど職員の意識向上に努めている。 ■ (継続) 法令により公表しなければならない法人情報はホームページで公表しており、また、手術実績やがん治療の実績、研究実績などについても公表し、透明性に努めている。 ■ (H30 年度～) 法人の理念や基本方針、目標を達成するための統制体制や遵守のチェック、通報制度について「内部統制に関する規程」として明文化し、ガバナンスの強化を図った。 ■ (H30 年度～) 平成 30 年度に「内部監査規程」を新たに制定し、内部監査室を、法人の運営諸活動全般の監査・改善提案、内部・外部通報の受付を行う組織と規定した。 ■ (R 元年度～) 患者等の個人情報を保護するため、院内における写真撮影等についての指針を策定し、無断撮影等による個人情報の漏洩がないよう、院内ポスターやホームページにて無断撮影等の禁止について周知を行った。 ■ (R 元年度) 内部統制体制における内部・外部通報制度については、通報を受け付ける窓口及び通報を受け付けた後の調査にかかる体制などを再検討しており、来年度に向け、窓口の早期設置を行う。 														
<p>＜参考値＞</p>		<p>(単位：件)</p>												
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 20%;">指標</th> <th style="width: 20%;">H28 年度</th> <th style="width: 20%;">H29 年度</th> <th style="width: 20%;">H30 年度</th> <th style="width: 20%;">R 元年度</th> </tr> <tr> <td>診療録開示件数</td> <td>79</td> <td>59</td> <td>73</td> <td>68</td> </tr> </table>	指標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	診療録開示件数	79	59	73	68				
指標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度										
診療録開示件数	79	59	73	68										

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
	1 組織体制の充実・連携強化 (1) PDCAサイクルの徹底による業務評価の推進 目標管理制度を活かし、目標及び計画に対する成果の検証を迅速に行い、成果を継続して伸ばしていく柔軟な対応を図ること。

中期計画
<p>WES（当院の人事評価システム）における目標管理等を活かし、各部門における目標及び計画の進捗管理と結果検証を行い対応する仕組みを確立することで、継続的に業務の改善を図る。</p> <p>また、目標に対する業務実績や計画・予算の進捗状況、それらの分析結果等は、経営会議においてその内容を把握して対応方法を決定し、組織が一体となって取り組む仕組みを確立する。</p> <p>理事会においては、業務実績や計画・予算の進捗チェックとともに、PDCAサイクルが機能しているかについてもチェックする。</p>

事業年度	H28	H29	H30	R 元	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	3	B3	B1	B1	B1



中期目標期間	
法人	市
B1	B1

法人の自己評価	長崎市の評価
<p>【評価理由】</p> <p>人事評価システムを活用した病院目標の遂行や院内会議・理事会における業務実績や予算の進捗状況のチェック、改善策の検討を行う等PDCAを機能させる取組みを行ったが、収支の改善には至らなかった。</p> <p>効果的な目標、計画を立案・実行し、各活動に対するPDCAサイクルによる管理が機能しているか内部統制の運用によりモニタリングしていくことで収支改善に繋げる必要があることから、中期目標の達成には軽微な改善を要すると判断した。</p>	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>PDCAサイクルによる業務評価の体制を構築したが、改善を新たな取組み・成果につなげる仕組みが十分に運用されておらず、中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】</p> <p>◇目標管理制度の運用</p> <p>平成30年度には、各部門の目標の進捗に関して、重要事項の方針決定会議である経営会議とは別に、経営戦略会議を新設し、多職種で構成した委員において、多角的視点に基づき検討を行う場を設けている。</p> <p>また、目標管理制度を新設し、それぞれの部署が立てた目標について、組織内においてチェック、改善する仕組みを構築している。</p> <p>令和元年度には、業務実績や予算の進捗管理にあたり、PDCAサイクルを一層機能させる</p>

	<p>ため、バランススコアカードによる進捗管理を行うなど取組みを進めている。</p> <p>しかしながら、改善点を新たな計画や取組みに生かす手法については不十分であり、検討の余地がある。</p> <p>以上のことから、PDCAサイクルによる業務評価体制は構築し、運用を図っているものの、改善を新たな計画や取組みに生かす手法についてさらに検討する必要がある、中期目標達成のためには、軽微な改善を要する。</p>
<p>【課題及び改善方策】</p> <p>効果的な目標、計画を立案・実行し、各活動に対するPDCAサイクルによる管理が機能しているか内部統制の運用によりモニタリングしていくことで収支改善に繋げる必要がある。</p>	<p>【改善事項】</p> <p>PDCAサイクルによる業務評価の体制を、改善や新たな取組みに生かす仕組みを構築し、機能させること。</p>

中期目標期間 実施状況

<p>【人事評価システムを活用した継続的な業務改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ (R 元年度～) 病院目標の達成手段として新たに各部署バランス・スコアカードを導入し、人事評価の1つである組織の評価を行う際にバランス・スコアカードの達成を用いた。 また、人事評価においては院長との期中面談、期末面談を実施し目標達成に向けて進捗管理を行った。 <p>【目標に対する PDCA サイクルの確立（病院）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ (継続) 経営会議において経営状況及び予算の進捗状況を定期的に報告し、収支改善に努めた。 ■ (H30 年度～) 経営会議等において業務実績及び予算の PDCA が機能しているかを内部統制理事がチェックし、問題があれば指摘、理事会へ報告することを内部統制の規程で明確化することで、経営会議と理事会を連動させた。 ■ (R 元年度) 各部署が設定した目標とその結果について病院全体で共有する仕組みが希薄だったことから、年度末にはポスター掲示方式で各部署、医療チーム、委員会の業務実績を院内に掲示し、各部署の取組みを共有することで次年度の活動に繋げる取組みを行った。 <p>【目標に対する PDCA サイクルの確立（機構）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ (継続) 理事会において経営状況、予算の進捗状況、経営改善策について定期的な報告を実施した。 ■ (継続) 理事会において各診療科の責任者が診療科の現状や今後の取り組み等をプレゼンテーションする機会を設定し(毎月1診療科)、法人役員が現場の声を直接聞き、より実態に即した意見交換を行った。
--

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
	1 組織体制の充実・連携強化 (2) 事務部門の専門性の向上 医療制度改革や診療報酬改定、医療需要の変化等に迅速かつ的確に対応し、戦略的な病院経営を行うため、事務部門の専門性の向上を図ること。

中期計画
医療制度改革や診療報酬改定、医療需要の変化等に迅速かつ的確に対応し、戦略的な病院経営を行うため、主に経営に関する企画と管理を行う部署の設置、病院事務としての使命感と高い専門性を持った職員の育成や人事ローテーション、他施設への研修派遣等を行い、専門性の向上を図る。

事業年度	H28	H29	H30	R 元	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	3	B2	B1	B1	B1



中期目標期間	
法人	市
B1	B1

法人の自己評価	長崎市の評価
<p>【評価理由】</p> <p>平成 28 年度に経営戦略室を設置し、経営改善策の立案、進捗管理等を行い経営改善に努めてきた。</p> <p>平成 29 年度からは事務部組織の改編により経営企画・人事労務・施設管理のセクションに分け病院運営を行ってきた。</p> <p>事務職員の育成としては、人事ローテーションや院内・院外の研修会参加、他院の先進事例を学ぶことで専門性の向上を図ったが、さらに医療制度や診療報酬についての知識を深め、経営改善を進めていくことが出来る職員の確保や育成を行う必要があるため、中期目標の達成には軽微な改善を要すると判断した。</p>	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>平成 30 年度業務に対する市の評価にあった「職員の習熟度に応じた段階的な研修計画」については未だ策定されておらず、更なる取組みを行う余地があると考えられることから、中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】</p> <p>◇事務部門の専門性向上に向けた取組み</p> <p>医業収益につながる事務を担い、診療報酬制度やDPC制度に関する専門的知識を持った医事課職員の育成を重要事項として位置づけ、平成 28 年度以降は、入院算定事務を委託から徐々に内製化し職員育成を行うことで、医業収益の増加に努めている。</p> <p>診療報酬改定時の新設項目について業務体制の見直しを行い、医業収益の増収につなげている。</p> <p>診療情報管理士や医療経営士、社会保険労務士等の有資格者について専門性を生かした配置</p>

	<p>及び組織内のOJTにより人材育成に向けた取組みを進めている。</p> <p>平成30年度に、事務部門において、研修のためのオリジナル動画を作成し、各部署の業務を学ぶ環境整備を進めた。</p> <p>研修のためのオリジナル動画配信や他施設の見学など、基礎的知識の向上に向けた取組みは随時進めているが、職員の習熟度に応じた段階的な研修計画については策定されていない。</p> <p>以上のことから、様々な取組みを進めているものの、専門性を深めるための人材育成に係る組織としての目標制定や、達成のための体系的な研修計画の策定など、職員の育成・確保策について持続的な取組みを一層進めていく必要があり、中期目標の達成のためには、軽微な改善を要する。</p>
<p>【課題及び改善方策】</p> <p>更に医療制度や診療報酬についての知識を深め、経営改善を進めていくことが出来る職員の確保や育成を行う必要がある。</p>	<p>【改善事項】</p> <p>人材育成に係る組織としての目標制定や、達成のための体系的な研修計画の策定など、職員の育成・確保策について持続的な取組みを進めること。</p>

中期目標期間 実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ■ (継続) 診療報酬改定等の講演会の開催やセミナー等への参加による情報収集を行い、迅速な対応に努めた。 ■ (継続) 課内勉強会の実施や人事ローテーションによるOJT研修を実施している。 ■ (継続) 診療情報管理士や医療経営士、社会保険労務士など有資格者の専門性を活かした配置し、戦略的な病院運営に努めた。 ■ (H28年度) 経営改善を図るため、経営改善策の立案、進捗管理、評価を行う経営戦略室を院長直轄の組織として新設し、迅速かつ柔軟に対応することが可能となった。 ■ (H28年度～) 入院算定業務を内製化してきたことで、医事算定の職員と院内スタッフとのコミュニケーションが円滑に図られ、診療行為に対する適正な請求事務の徹底が強化された。 	

- (H30 年度～) 事務部門のレベルアップを図るため、教材(病院事務職員としての基本的知識取得のためのオリジナル動画)の作成を行い、事務職員が各部署の業務についていつでも学べる環境を整備した。

＜オリジナル動画の一例＞

「診療報酬請求について」、「保険請求について」、「DPC制度について」、「施設環境について」、「原価計算について」、「医療機関の広告規制について」、「電子カルテシステム、情報セキュリティについて」、「労務、勤怠、給与、採用について」、「文書の取扱いについて」等

中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項
	1 持続可能な経営基盤の確立 適正な病床稼働率を維持するとともに、給与費、材料費及び経費の医業収益に占める目標を設定し、その目標を達成すること。 また、第2期中期目標期間中における長崎市からの運営費負担金を含めた4年間の経常収支を黒字とし、第1期中期目標期間中の累積欠損金についても解消に努め、将来にわたって安定的かつ持続可能な経営基盤を確立すること。

中期計画
適正な病床稼働率を維持し、給与費比率、材料費比率及び経費比率の低減化に努め効率的・効果的な病院経営を行い、将来にわたって安定的かつ持続可能な経営基盤を確立する。そのために、PDCAサイクルの徹底と業務の見直しを確実に実施する。 また、第2期中期計画期間の4年間の経常収支を黒字とするよう努める。

事業年度	H28	H29	H30	R 元	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	2	B3	B3	B3	B3



中期目標期間	
法人	市
B3	B3

法人の自己評価	長崎市の評価
<p>【評価理由】</p> <p>収入増を図るため、適正な病床稼働率を目指し、診療科毎に目標を設定するとともに、地域の医療機関訪問等を実施した。</p> <p>費用については、材料費の価格交渉や経費の削減を行い、平成29年度、30年度は経常収支の黒字を達成したが、令和元年度については、目標としていた収入をえることができなかつたとともに、それに併せた費用の縮減を図ることが出来ず、経常収支は赤字となった。</p> <p>特に給与費比率においては、目標を大きく下回っており、人件費の適正化を図る必要がある。</p> <p>累積欠損金についても、第1期中期目標期間から増加しており、今後は更に将来の医療需要を考慮するとともに、PDCAサイクルの徹底を行い経営改善に取り組む必要がある。</p> <p>以上のことから、中期目標達成のために複数の点で改善を要すると判断した。</p>	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>第2期中期目標期間の経常収支は赤字となり、医業収益に対する給与費比率等も目標値に達していないことなど、安定的かつ持続可能な経営基盤の確立のためには、一層の効率的・効果的な取組みを実施する必要がある、中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】</p> <p>◇適正な病床稼働率の維持</p> <p>延べ患者数や一人一日当たり単価は、概ね毎年度上昇しているものの、平均在院日数は年々短縮しているため、病床稼働率が目標値を大きく下回っている。</p> <p>令和元年度は、一般病床と特定機能病床それぞれにおける目標稼働率を定め、ベットコントロールに取り組んだが、大きな成果は見られなかった。</p>

	<p>◇給与費、材料費及び経費の医業収益に占める目標値達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 退職手当の調整率を長崎市の改正に準じ見直しているが、長崎市が平成 25 年度に実施した改正を平成 29 年度に改正するなど、取組みが十分とは言い難い。 また、職員数の増なども影響し、給与費比率は平成 30 年度以降上昇しており、目標にも達していない。 ・ 経費比率は、経費節減等の効果により目標値を達成している。 ・ 材料費比率については、取組み効果が見られず、目標にも達していない。 <p>◇経常収支の黒字化と累積欠損金の解消</p> <p>平成 29 年度には、314,480 千円の黒字であったものの、令和元年度の赤字の影響が大きく、第 2 期中期目標期間中の経常収支は、76,379 千円の赤字となっている。</p> <p>また、累積欠損金については、令和元年度末で 2,472,145 千円となり、第 2 期中期目標期間において 33,000 千円増加していることから、縮減に向けた抜本的な見直しが必要である。</p> <p>以上のことから、給与費・経費の見直しをはじめ、病床稼働率の向上を目指し、適正な病床数の検討を含めた抜本的な見直しを行う必要があり、安定的かつ継続可能な経営基盤の確立に向けて、複数の点で改善を要する。</p>
<p>【課題及び改善方策】</p> <p>病床稼働率の向上、診療単価の増など医業収益の確保に努め、人件費の適正化、更なる経費縮減に取り組むとともに PDCA サイクルの徹底やガバナンスの強化を図っていく必要がある。</p>	<p>【改善事項】</p> <p>◇医業収益の確保 経営状況の分析や目標の達成状況等の進捗管理を徹底して行い、病床稼働率の向上を図り、目標とする医業収益の確保に努めること。</p> <p>◇人件費の適正化 給与体系の見直しや必要な病院機能にあった適正な人員配置など、人件費の適正化に向けた取組みを計画的に行い、給与費比率の目標値達成に努めること。</p> <p>◇費用の適正化 更なる経費節減の対策に努めること。</p>

【目標値】

指標		H28年度 目標値 (実績値)	H29年度 目標値 (実績値)	H30年度 目標値 (実績値)	R1年度 目標値 (実績値)	第2期 中期計画 目標値
入院 (一般病床)	延べ患者数 (人)	145,192 (137,981)	145,192 (145,722)	155,968 (145,189)	158,200 (145,412)	158,200
	1人1日当たり 単価(円)	68,500 (63,853)	68,500 (64,874)	71,500 (65,941)	73,500 (67,390)	73,500
	病床稼働率 (%)	84.8 (80.3)	84.8 (80.8)	86.5 (80.5)	87.5 (80.4)	87.5
	平均在院日数 (日)	11.0 (11.5)	11.0 (11.2)	11.0 (11.3)	11.0 (11.0)	11.0
外来	延べ患者数 (人)	143,036 (139,534)	143,036 (143,473)	144,524 (144,463)	145,200 (146,048)	145,200
	1人1日当たり 単価(円)	16,671 (19,120)	16,671 (19,225)	17,035 (20,137)	17,200 (21,092)	17,200

指標	H28年度 目標値 (実績値)	H29年度 目標値 (実績値)	H30年度 目標値 (実績値)	R1年度 目標値 (実績値)	第2期 中期計画 目標値
総収支比率	100.1 (98.7)	100.1 (103.6)	101.8 (100.0)	101.8 (97.5)	101.8
経常収支比率	100.3 (98.2)	100.3 (102.3)	101.8 (101.4)	101.8 (97.7)	101.8
医業収支比率	93.0 (92.1)	93.0 (97.0)	96.7 (97.1)	98.0 (95.5)	98.0
給与費比率	56.0 (59.6)	56.0 (55.4)	53.2 (56.4)	52.9 (57.1)	52.9
	53.3 (56.9)	53.3 (55.0)	50.7 (54.6)	50.4 (54.9)	50.4
材料費比率	24.0 (25.1)	24.0 (25.9)	24.4 (25.7)	24.4 (27.1)	24.4
経費比率	15.2 (13.5)	15.2 (13.0)	15.3 (13.3)	15.3 (13.4)	15.3

※給与比率は上段に退職手当負担金及び退職給付費用を含んだ比率を、下段にそれらを除いた比率を記載。

中期目標期間 実施状況

【業務の見直しによる収支改善】

- (継続) 各診療科に新入院患者数、延べ入院患者数、手術件数等の目標値を設置し、目標値の進捗状況を定期的に報告し目標達成に向け、地域の医療機関への訪問等を行う等患者確保に努めた。
- (継続) 診療材料、医薬品の価格交渉や委託内容の見直し等を適宜行い、材料費・経費の縮減に努めた。
- (R元年度) ベッドコントロールによる病床稼働率の適正化を目指しベッドコントロール室を設置した。

- (R元年度) 令和2年度に向け、新生児特定集中治療管理料1と特定集中治療室管理料3の施設基準を取得するため、医師および看護師の配置を行うなど体制の整備を行った。

【経常収支の推移】

- (H28年度) 全面開院に備えた職員の先行採用や病床稼働率の低下、入院診療単価の減などにより249,095千円の経常赤字
- (H29年度) 特異要因である退職給付費用の減額処理による260,000千円の効果を含め314,480千円の経常黒字となった。
- (H30年度) 入院収益・外来収益ともに前年度より増収しており、201,446千円の経常黒字となった。
- (R元年度) 新入院患者数は、前年度比287人増加したが、平均在院日数が0.3日短縮し、病床稼働率は80.4%と目標を達成することができなかった。手術件数の増加等により入院単価は1,400円以上増加したが、目標とする入院収益の確保には至らず、371,235千円の経常赤字となった。

【累積欠損金】

平成29・30年度は損益収支の黒字化により第1期中期計画期間の累積欠損金を減少させることができたが、第2期最終年度の令和元年度は損益収支が赤字となり、第2期中期計画期間で累積欠損金は33百万の増となった。

中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項
	2 業務の見直しによる収支改善 診療報酬をはじめとして適切かつ確実な収入確保に努めるとともに、弾力的に運用できる会計制度を活用して収支の改善を図ること。

中期計画
<p>実施した診療行為を確実に収入につなげるための日常的な運用体制及びチェック体制を病院全体で確立するとともに、DPCデータの分析、他院ベンチマーク、クリティカルパスの活用などで収入増加に努める。</p> <p>また、未収金に関しては未然防止を図るとともに回収率を向上させる。支出に関しては、物品購入、業務委託などの価格交渉の徹底や節電等の経費節減などにより無駄をなくすとともに、予算進捗管理を徹底する。</p>

事業年度	H28	H29	H30	R 元	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	3	B3	B2	B2	B2



中期目標期間	
法人	市
B2	B2

法人の自己評価	長崎市の評価
<p>【課題及び改善方策】</p> <p>原価管理システム等を活用し、データに基づいた収支改善を図っている。</p> <p>個人未収金については、発生しないような対策の強化を行い、回収困難な事案については、中期目標期間を通して法的専門家に回収業務を委託する等、未収金の回収率向上に努めている。</p> <p>しかし、収支の改善には至らず、更なる受療行動の分析、医療機器の購入に対する費用対効果の検証を行う等、収支改善のための業務の見直しを行う必要があることから、中期目標達成には一部改善を要すると判断した。</p>	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>病院機構の本業である医業自体の収支改善に向け、取組みを一層進める必要があり、中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】</p> <p>◇適切かつ確実な収入確保</p> <p>平成30年度には、個人未収金の回収マニュアル見直しや積極的な支払督促、人員配置見直し等により回収体制を強化した結果、大幅な回収率アップとなった。</p> <p>また、未収金を発生させないよう、分割納付相談に加え、医療ソーシャルワーカーによる生活相談などきめ細やかな体制を整備している。</p>

	<p>(過年度未収金回収率の推移)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>回収額 (円)</th> <th>回収率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>11,674,312</td> <td>43.82</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>8,234,960</td> <td>34.47</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>14,950,708</td> <td>54.82</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>8,403,782</td> <td>45.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇収支の改善状況</p> <p>施設基準の見直しを随時行い、医業収益の増収を図っている。</p> <p><平成30年度に申請した施設基準></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全対策地域連携加算1 ・看護職員夜間配置加算12対1 ・後発医薬品使用体制加算1 <p>中期目標期間の医業収支比率は95.42%と目標を大きく下回った。</p> <p>新たな施設基準の取得を積極的に行い、また診療体制の変更に合わせた病床編成を行うなど、効果的な運用について積極的な取組みも見られるが、今後更なる収支改善の取組みが必要であり、中期目標達成のためには、一部改善を要する。</p>	年 度	回収額 (円)	回収率 (%)	H28	11,674,312	43.82	H29	8,234,960	34.47	H30	14,950,708	54.82	R元	8,403,782	45.50
年 度	回収額 (円)	回収率 (%)														
H28	11,674,312	43.82														
H29	8,234,960	34.47														
H30	14,950,708	54.82														
R元	8,403,782	45.50														
<p>【課題及び改善方策】</p> <p>更なる受療行動の分析、医療機器の購入に対する費用対効果の検証を行う等、収支改善のための業務の見直しを行う必要がある。</p>	<p>【改善事項】</p> <p>更なる受療行動の分析を行い、地域から求められる病院機能やニーズに合った診療体制を検討するなど、収支改善を図るため、なお一層の取組みを進めること。</p>															

中期目標期間 実施状況	
<p>【収入増加の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ (継続) 診療報酬改定への対応を迅速に行い、収入増に努めた。 ■ (継続) 原価計算システムを活用し、診療科毎の収支分析を行い収支改善に努めた。 ■ (H30年度～) 経営や将来構想等について、病院経営に着眼した検討を行う事を目的に経営戦略会議を設置した 	

【支出減の取組み】

- （継続）診療材料、医薬品の価格交渉や委託内容の見直し等を適宜行い、材料費・経費の縮減に努めた。
- （継続）光熱水費の契約単価の変更や運用の見直しを適宜行い、削減を行った。
- （継続）退職引当金の見直しを行い、給与費の削減を行った。

【未収金に対する取組み】

- （継続）未収金が発生しない取組みとして、分割納付の提案や、医療ソーシャルワーカーによる生活相談を行った。
- （継続）未収金回収の手順をマニュアル化して未収金管理方法を随時見直し、未収金回収が困難な事案については法的専門家に回収業務を委託した。

指標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元年度
過年度未収金回収率（％）	43.82	34.47	54.82	45.50
過年度未収金回収額（円）	11,674,312	8,234,960	14,950,708	8,403,782

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項
	1 新市立病院建設の着実な推進 「長崎市新市立病院整備基本計画」に基づく新市立病院建設事業については、平成 28 年度の全面開院に向け、事業に取り組むこと。 2 新市立病院における事業の円滑な推進 PFI 事業者と連携を図り、施設の適正な維持・管理に努めるとともに、質の高い病院サービスを提供し、長期的な視点を持って事業の円滑な推進を図ること。

中期計画	
1	新市立病院建設の着実な推進 「長崎市新市立病院整備基本計画」に基づき、平成 28 年度に全面開院できるよう確実に事業に取り組む。
2	新市立病院における事業の円滑な推進 パートナーである PFI 事業者と密に連携し、患者サービス向上と施設の適正な維持・管理に努め、質の高い病院サービスを提供し、長期的な視点を持って事業の円滑な推進を図る。

事業年度	H28	H29	H30	R 元	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	3	A	A	A	A



中期目標期間	
法人	市
A	A

法人の自己評価	長崎市の評価
<p>【評価理由】</p> <p>平成 28 年度に新市立病院建設事業が全て完了し、施設の維持管理については PFI 事業者と連携を図り、機器の状態の把握、点検を随時行いながら、安定的かつ長期的な運用を図ったため、中期目標は達成したと判断した。</p>	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>◇ PFI 事業者との連携による施設の適正な維持・管理 PFI 事業者と定期的に協議会を開催する等、連携を図りながら施設の維持管理が行われている。</p> <p>◇ 長期的な視点を持った事業の円滑な推進 維持管理については、中長期の修繕計画に基づき、点検等の状況把握を行いながら安定的で長期的な運用を図っている。</p> <p>以上のことから、PFI 事業者と連携を図り、事業の円滑な推進がされており、中期目標は達成している。</p>

【新市立病院建設の着実な推進】

- （H28 年度）7 月に I 期棟 7 階病棟（100 床）の改修工事を終え、513 床の運営を開始し、1 月に駐車場棟の併用を開始したことから建設事業が全て完了した。

【新市立病院における事業の円滑な推進】

- （継続）PFI 事業者と定期的に協議会を開催し、施設整備及び維持管理が適正に行われているかのモニタリングを実施することで、確実な事業の推進を行い、設備の維持管理については、機器の状態の把握、点検を随時行いながら、安定的かつ長期的な運用を図れるように努めた。
- （H29 年度～）省エネルギー推進委員会で院内ラウンドを行い、照明や空調の使用時間に無駄が無いかチェックするとともに、各病棟の消費エネルギーのデータを見える化することで、省エネについての啓発を行い、エネルギーの使用量と使用時間の適正化に努めた。
- （R 元年度）省電力性能に優れた高効率照明器具の導入を行ったことで、省電力効果が高く費用対効果が優れていると認められ、電力需要の低減に資する支援事業補助金が交付された。

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
電気・ガスの重油換算／面積	85.6/m ²	84.2/m ²	81.6/m ²	79.3/m ²

第6 予算・決算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算・決算

（単位：百万円）

区 分	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収 入								
営業収益	13,082	12,567	12,805	13,139	13,745	13,350	14,292	13,801
医業収益	12,393	11,855	12,201	12,555	13,202	12,793	13,715	13,196
運営費負担金	639	639	550	534	510	510	547	556
補助金等収益	50	41	54	38	34	34	30	41
寄附金収益	-	5	-	11	-	13	-	8
その他営業収益	-	28	-	-	-	-	-	-
営業外収益	72	117	113	172	154	179	169	172
運営費負担金	51	41	43	39	39	37	50	35
その他営業外収益	21	76	70	133	115	141	119	137
資本収入	1,797	1,794	614	628	1,638	1,657	490	544
運営費負担金	532	493	464	460	438	438	222	222
長期借入金	939	938	150	150	1,200	1,200	268	268
その他資本収入	326	362	-	18	-	20	-	53
計	14,951	14,478	13,532	13,938	15,537	15,186	14,951	14,517
支 出								
営業費用	12,138	11,835	11,953	12,542	13,115	12,761	13,540	13,355
医業費用	12,138	11,835	11,953	12,542	13,115	12,761	13,540	13,355
給与費	6,868	6,843	7,170	7,259	7,625	7,314	7,685	7,473
材料費	3,205	3,207	2,939	3,493	3,559	3,559	3,798	3,894
経費	2,023	1,729	1,774	1,736	1,852	1,830	1,976	1,937
研修研究費	41	56	70	53	79	58	81	50
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-
営業外費用	117	113	88	110	108	104	137	137
資本支出	2,851	2,834	1,373	1,346	2,340	2,343	810	878
建設改良費	1,430	1,419	170	184	1,222	1,223	280	340
償還金	1,202	1,202	993	993	950	951	522	522
その他資本支出	219	212	210	168	168	169	8	16
その他の支出	-	-	-	-	-	-	170	120
計	15,106	14,782	13,414	13,997	15,563	15,208	14,657	14,466
単年度資金収支	▲155	▲304	118	▲59	▲26	▲23	294	51

（注1）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

（注2）損益計算書の計上額と決算額の相違の概要は、以下のとおりです。

- ① 上記数値には消費税及び地方消費税を含んでいます。
- ② 損益計算書において計上されている現金収入を伴わない収益及び現金支出を伴わない費用は、上記に含んでいません。
- ③ 損益計算書の給与費のうち退職給付費用及び賞与引当金繰入額については上記の給与費に含んでいません。退職手当及び賞与の実支給額を含む金額を記載しています。

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収益の部	13,854	13,514	13,660	14,510	14,612	14,250	14,910	14,423
営業収益	13,783	13,258	13,552	13,883	14,466	14,077	14,750	14,260
医業収益	12,380	11,837	12,176	12,536	13,181	12,775	13,693	13,175
運営費負担金収益	639	641	550	534	510	510	547	556
補助金等収益	50	81	54	49	34	47	30	49
資産見返負債戻入	713	699	772	764	742	746	480	480
営業外収益	71	134	108	164	146	170	160	163
運営費負担金収益	51	41	43	39	39	37	50	35
その他営業外収益	20	93	65	125	107	133	110	127
臨時利益	0	121	0	463	0	4	0	0
費用の部	13,834	13,685	13,653	14,004	14,545	14,247	14,877	14,794
営業費用	13,640	13,468	13,555	13,556	14,365	13,873	14,673	14,587
医業費用	13,309	13,109	13,139	13,182	14,005	13,487	14,228	14,120
給与費	6,930	7,050	7,361	6,939	7,578	7,209	7,638	7,527
材料費	2,968	2,969	2,724	3,245	3,296	3,287	3,485	3,570
経費	1,883	1,599	1,650	1,629	1,727	1,702	1,823	1,769
減価償却費	1,488	1,436	1,339	1,317	1,330	1,231	1,205	1,201
その他	39	55	65	52	74	57	75	53
控除対象外消費税等	331	359	416	375	361	387	445	467
営業外費用	179	174	88	176	175	172	204	179
臨時損失	15	44	10	272	5	202	0	28
純利益	20	▲171	7	506	67	3	33	▲371
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	20	▲171	7	506	67	3	33	▲371

(注 1) 数値の単位未満については、原則として四捨五入をしているため、総数と内数が一致しない場合がある。

(注 2) 減価償却費には、資産見返負債戻入相当額を含む。

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
資金収入	16,642	16,428	14,032	14,520	16,444	16,181	15,831	16,343
業務活動による収入	13,155	12,329	12,917	13,144	13,899	13,509	14,461	13,695
診療業務による収入	12,393	11,583	12,201	12,514	13,202	12,915	13,715	13,037
運営費負担金による収入	690	688	593	567	549	545	597	595
その他の営業活動による収入	72	58	123	63	149	49	149	63
投資活動による収入	857	2,019	464	455	438	438	222	228
運営費負担金による収入	857	569	464	455	438	438	222	222
その他の投資活動による収入	0	1,450	0	0	0	0	0	6
財務活動による収入	939	938	150	150	1,200	1,200	268	268
長期借入れによる収入	939	938	150	150	1,200	1,200	268	268
その他の財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	1,691	1,142	501	771	907	1,034	880	2,152
資金支出	16,642	16,428	14,032	14,520	16,444	16,181	15,831	16,343
業務活動による支出	12,255	12,747	12,041	12,386	13,223	12,963	13,677	13,527
給与費支出	6,868	7,278	7,170	6,949	7,625	7,343	7,685	7,584
材料費支出	3,205	2,892	2,939	3,277	3,559	3,375	3,798	3,494
その他の業務活動による支出	2,181	2,577	1,932	2,159	2,039	2,245	2,194	2,448
投資活動による支出	1,430	1,674	170	71	1,222	77	280	1,381
有形固定資産の取得による支出	1,430	1,672	170	68	1,222	76	280	712
その他の投資活動による支出	0	2	0	3	0	1	0	669
財務活動による支出	1,421	1,236	1,203	1,031	1,119	989	700	538
長期借入金の返済による支出	800	801	881	919	875	875	445	444
移行前地方債償還債務の償還による支出	402	402	112	74	75	75	77	77
その他の財務活動による支出	219	34	210	38	168	39	178	16
翌年度への繰越金	1,536	771	618	1,034	880	2,152	1,174	897

(注) 数値の単位未満については、原則として四捨五入をしているため、総数と内数が一致しない場合がある。

第7 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 限度額 1,000百万円</p> <p>2 想定される短期借入金の発生事由</p> <p>(1) 医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応</p> <p>(2) 業績手当(賞与)の支給等による一時的な資金不足への対応</p> <p>(3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応</p>	<p>1 限度額 1,000百万円</p> <p>2 想定される短期借入金の発生事由</p> <p>(1) 医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応</p> <p>(2) 業績手当(賞与)の支給等による一時的な資金不足への対応</p> <p>(3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応</p>	<p>該当なし</p>

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

第9 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる。</p>	<p>決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる。</p>	<p>法人の当期末処分利益なし</p>

第10 その他長崎市の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実績
<p>1 施設及び設備に関する計画（平成28年度から平成31年度まで）</p> <p>○施設及び設備の内容 病院施設、医療機器等整備</p> <p>○予定額 3,326百万円</p> <p>○財源 長崎市長期借入金他</p> <p>(注) 各事業年度の施設及び設備に関する計画の具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</p> <p>2 中期目標の期間を超える債務負担</p> <p>ア 移行前地方債償還債務</p> <p>○中期目標期間償還額 628百万円</p> <p>○次期以降償還額 1,612百万円</p> <p>○総債務償還額 2,240百万円</p> <p>イ 長期借入金償還債務</p> <p>○中期目標期間償還額 3,101百万円</p> <p>○次期以降償還額 9,772百万円</p> <p>○総債務償還額 12,873百万円</p> <p>ウ 新病院整備等事業</p> <p>○事業期間 平成28年度から平成42年度まで</p> <p>○中期目標期間事業費 2,588百万円</p> <p>○次期以降事業費 4,152百万円</p> <p>○総事業費 6,740百万円</p> <p>(注) 事業期間は、中期目標期間以後の分について記載している。</p> <p>3 積立金の処分に関する計画</p> <p>なし</p>	<p>施設及び設備に関する計画（平成28年度）</p> <p>○施設及び設備の内容 病院施設、医療機器等整備</p> <p>○予定額 1,430百万円</p> <p>○財源 長崎市長期借入金他</p>	<p>病院施設、医療機器等整備の事業費として、1,419百万円を支出した。</p>
	<p>施設及び設備に関する計画（平成29年度）</p> <p>○施設及び設備の内容 病院施設、医療機器等整備</p> <p>○予定額 170百万円</p> <p>○財源 長崎市長期借入金他</p>	<p>病院施設、医療機器等整備の事業費として、184百万円を支出した。</p>
	<p>施設及び設備に関する計画（平成30年度）</p> <p>○施設及び設備の内容 医療機器等整備</p> <p>○予定額 1,222百万円</p> <p>○財源 長崎市長期借入金他</p>	<p>医療機器等整備の事業費として、1,223百万円を支出した。</p>
	<p>施設及び設備に関する計画（令和元年度）</p> <p>○施設及び設備の内容 医療機器等整備</p> <p>○予定額 280百万円</p> <p>○財源 長崎市長期借入金他</p>	<p>病院施設、医療機器等整備の事業費として、296百万円を支出した。</p>

V 地方独立行政法人長崎市立病院機構の概要

1 名称

地方独立行政法人長崎市立病院機構

2 所在地

長崎市新地町6番39号

3 設立年月日

平成24年4月1日

4 設立目的

長崎市における医療の提供、医療に関する研究、技術者の研修等の業務を行うことにより、市民の立場に立った質の高い医療を安全かつ安定的に提供し、もって市民の生命及び健康を守ることを目的とする。

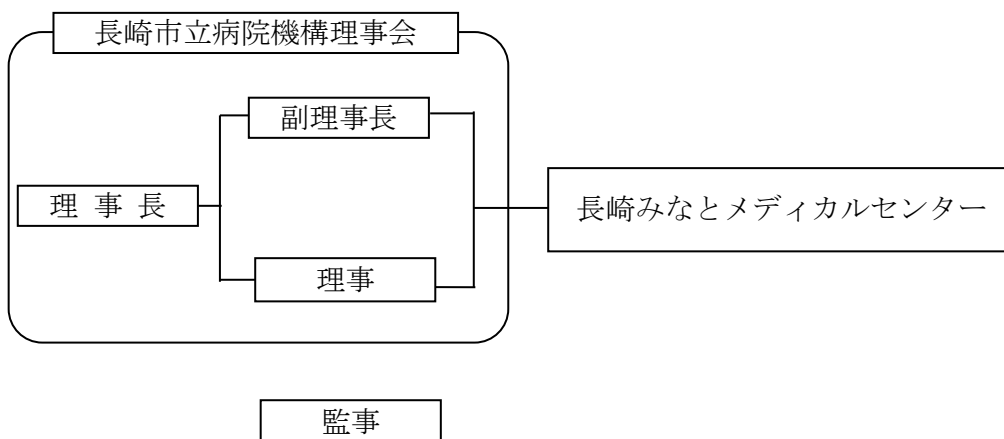
5 純資産の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
資本金	842	-	-	842
資本剰余金	32	-	-	32
利益剰余金(▲：繰越欠損金)	▲2,101	-	371	▲2,472
純資産合計	▲1,226	-	371	▲1,598

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

6 組織図



7 役員の状況

(令和2年3月31日現在 五十音順、敬称略)

役員	氏名 (任期)	備考
理事長	兼松 隆之 (H28.4.1～R2.3.31)	・地方独立行政法人長崎市立病院機構 理事長
副理事長	杉町 圭蔵 (H28.4.1～R2.3.31)	・九州大学名誉教授 ・遠賀中間医師会病院 統括院長
	松本 晃 (H28.4.1～R2.3.31)	・ラディクールジャパン株式会社 代表取締役会長 CEO ・特定非営利活動法人 日本から外科医がいなくなることを憂い行動する会 理事長
理事	勝野 久美子 (H30.4.1～R2.3.31)	・社会医療法人春回会 法人統括看護部長兼長崎北病院看護部長
	草野 孝昭 (H30.4.1～R2.3.31)	・地方独立行政法人長崎市立病院機構 常勤理事
	高橋 晴雄 (H30.4.1～R2.3.31)	・長崎みなとメディカルセンター 耳鼻咽喉科 主任診療部長
	千葉 憲哉 (H30.4.1～R2.3.31)	・医療法人祥仁会 西諫早病院 理事長
	ブライアン・バーカフ (H30.4.1～R2.3.31)	・長崎総合科学大学 共通教育部門 教授
	森崎 正幸 (H30.4.1～R2.3.31)	・一般社団法人 長崎県医師会 会長 ・医療法人宝マタニティクリニック 理事長
監事	川崎 清廣 (H30.4.1～R 元年度財務諸表承認日)	・川崎清廣税理士事務所 所長
	白石 裕一 (H30.4.1～R 元年度財務諸表承認日)	・元長崎市上下水道事業管理者

8 常勤職員の状況 (令和2年3月31日現在)

常勤職員(正規職員)は、令和2年3月31日において845人(前年比28人増加、3%増)で平均年齢は37.2歳である。

9 設置及び運営を行う病院

(令和2年3月31日現在)

長崎みなとメディカルセンター	
所在地	長崎市新地町6番39号
開設年月日	昭和23年12月1日
院長	兼松 隆之
許可病床数	513床
一般病床	494床
結核病床	13床
感染症病床	6床
主な指定等	<ul style="list-style-type: none"> ○長崎医療圏病院群輪番制病院 ○地域周産期母子医療センター ○地域医療支援病院 ○地域がん診療連携拠点病院 ○地域脳卒中センター ○災害拠点病院（地域災害医療センター） ○臨床研修病院 ○第二種感染症指定医療機関 ○救命救急センター
目指すべき医療	<ul style="list-style-type: none"> ○救急医療（救命救急センターの設置） ○高度・急性期医療（がん医療、心疾患医療、脳血管疾患医療） ○小児・周産期医療 ○政策医療（結核医療、感染症医療、災害医療）
診療科目	36科目 内科、呼吸器内科、心臓血管内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、脳神経内科、血液内科、心療内科、精神科、緩和ケア外科、産科・婦人科、新生児内科、新生児小児科、小児科、小児外科、外科、消化器外科、心臓血管外科、呼吸器外科、乳腺・内分泌外科、肛門外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、麻酔科、放射線科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、臨床腫瘍科、病理診断科、救急科、歯科
敷地面積	11,017.72m ²
建物規模	I期棟 鉄筋コンクリート造（免震構造）地上8階地下2階 II期棟 鉄筋コンクリート造（免震構造）地上4階地下1階 マニホールド棟 駐車場棟（335台） 鉄骨造 地上5階 総建築面積 8,215.71 m ² 総延床面積 48,720.67 m ²

10 病院の沿革

昭和 23 年 12 月 1 日	長崎市立市民病院として開設 (内科、外科及び耳鼻咽喉科の 3 科。病床数 96 床)
昭和 32 年 7 月 1 日	総合病院の承認を受ける
平成 8 年 12 月 20 日	災害拠点病院の指定を受ける
平成 14 年 12 月 9 日	地域がん診療連携拠点病院の指定を受ける
平成 15 年 10 月 30 日	新医師臨床研修制度における臨床研修病院の指定を受ける
平成 17 年 10 月 1 日	地域医療支援病院の名称承認を受ける
平成 20 年 4 月 1 日	地域周産期母子医療センターの指定を受ける
平成 24 年 4 月 1 日	長崎市から「地方独立行政法人長崎市立病院機構」へ運営形態を移行
平成 26 年 2 月 24 日	長崎みなとメディカルセンター 市民病院と名称変更 新病院 I 期棟開院
平成 28 年 3 月 1 日	新病院 II 期棟開院
平成 28 年 3 月 27 日	長崎みなとメディカルセンター 成人病センター閉院 長崎みなとメディカルセンター 市民病院と統合
平成 28 年 7 月 1 日	新病院 全面開院 (513 床)
平成 29 年 1 月 28 日	新病院 グランドオープン 駐車場棟供用開始
平成 29 年 4 月 1 日	長崎みなとメディカルセンターと名称変更
平成 30 年 4 月 1 日	地域脳卒中センターの指定を受ける
令和 2 年 1 月 27 日	救命救急センターの指定を受ける

11 理念等

【長崎市立病院機構】

われらが思い	患者さんとそのご家族から、職員とその家族から、そして地域から信頼され、愛される病院となります。
目標にむかって	<ol style="list-style-type: none"> 1. 思いやりの心を持ち、安全で質の高い医療を提供します。 2. 地域に根ざすとともに、国際的視野をもった病院になります。 3. 人間性豊かな医療人を育成し、医療の発展に貢献する研究を行います。 4. みずから考え、やりがい、喜び、誇りをもてる環境を創ります。

12 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

① 貸借対照表

【平成 28 年度】

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
固定資産	16,548	固定負債	18,556
有形固定資産	15,744	資産見返負債	3,905
無形固定資産	140	長期借入金	9,200
投資その他資産	664	移行前地方債償還債務	1,764
流動資産	3,169	退職給付引当金	3,490
現金及び預金	771	その他	197
未収金	2,336	流動負債	2,897
棚卸資産	51	一年以内返済予定長期借入金	919
その他	11	一年以内返済予定移行前地方債	74
		未払金	1,428
		賞与引当金	332
		その他	144
		負債合計	21,452
		純資産の部	金 額
		資本金	842
		資本剰余金	32
		利益剰余金 (▲：繰越欠損金)	▲2,610
		純資産合計	▲1,735
資産合計	19,717	負債純資産合計	19,717

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

【平成 29 年度】

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
固定資産	15,346	固定負債	16,770
有形固定資産	14,664	資産見返負債	3,602
無形固定資産	73	長期借入金	8,474
投資その他資産	609	移行前地方債償還債務	1,689
流動資産	3,432	退職給付引当金	2,963
現金及び預金	1,034	その他	41
未収金	2,342	流動負債	3,238
棚卸資産	40	一年以内返済予定長期借入金	875
その他	16	一年以内返済予定移行前地方債	75
		未払金	1,772

		賞与引当金	337
		その他	178
		負債合計	20,007
		純資産の部	金額
		資本金	842
		資本剰余金	32
		利益剰余金 (▲：繰越欠損金)	▲2,104
		純資産合計	▲1,230
資産合計	18,778	負債純資産合計	18,778

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

【平成30年度】

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	15,264	固定負債	17,248
有形固定資産	14,037	資産見返負債	3,297
無形固定資産	597	長期借入金	9,230
投資その他資産	630	移行前地方債償還債務	1,612
流動資産	4,408	退職給付引当金	2,869
現金及び預金	2,152	訴訟損失引当金	200
未収金	2,195	その他	41
棚卸資産	49	流動負債	3,651
その他	13	一年以内返済予定長期借入金	444
		一年以内返済予定移行前地方債	77
		未払金	2,614
		賞与引当金	329
		その他	187
		負債合計	20,899
		純資産の部	金額
		資本金	842
		資本剰余金	32
		利益剰余金 (▲：繰越欠損金)	▲2,101
		純資産合計	▲1,226
資産合計	19,672	負債純資産合計	19,672

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

【令和元年度】

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	14,320	固定負債	16,419
有形固定資産	13,201	資産見返負債	3,039
無形固定資産	537	長期借入金	8,864
投資その他資産	582	移行前地方債償還債務	1,533
流動資産	3,408	退職給付引当金	2,914
現金及び預金	897	その他	70
未収金	2,328	流動負債	2,906
棚卸資産	50	一年以内返済予定長期借入金	634
その他	133	一年以内返済予定移行前地方債	79
		未払金	1,474
		賞与引当金	347
		訴訟損失引当金	213

		その他	159
		負債合計	19,325
		純資産の部	金額
		資本金	842
		資本剰余金	32
		利益剰余金 (▲：繰越欠損金)	▲2,472
		純資産合計	▲1,598
資産合計	17,728	負債純資産合計	17,728

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

② 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額			
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
経常収益 (A)	13,392	14,047	14,247	14,423
医業収益	11,837	12,536	12,775	13,175
運営費負担金収益等	734	625	582	634
資産見返負債戻入	699	764	746	480
その他経常収益	121	123	144	133
経常費用 (B)	13,641	13,732	14,045	14,766
医業費用	12,859	12,920	13,160	13,799
一般管理費	250	261	327	321
控除対象外消費税等	359	375	387	467
財務費用	80	77	73	70
その他経常費用	94	99	99	109
臨時損益 (C)	78	192	▲198	▲28
当期純利益 (A-B+C)	▲171	506	3	▲371

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額			
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	▲417	759	546	168
材料購入による支出	▲2,892	▲3,277	▲3,375	▲3,494
人件費支出	▲7,278	▲6,949	▲7,343	▲7,584
医業収入	11,583	12,514	12,915	13,037
運営費負担金収入	746	630	545	595
退職手当組合脱退精算金に係る支出	▲130	▲130	▲130	-
その他収入・支出	▲2,446	▲2,029	▲2,066	▲2,385
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	345	384	361	▲1,153
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲298	▲881	211	▲270
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	▲370	262	1,118	▲1,255

V 資金期首残高(E)	1,142	771	1,034	2,152
VI 資金期末残高(F=D+E)	771	1,034	2,152	897

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

④ 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額			
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
I 業務費用	1,661	871	1,324	1,486
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	13,685 ▲12,024	14,004 ▲13,133	14,247 ▲12,923	14,794 ▲13,309
II 機会費用	1	-	-	-
III 行政サービス実施コスト	1,661	871	1,324	1,486

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(2) 財務諸表の科目

① 貸借対照表

固定資産

有形固定資産 : 土地、建物、医療用器械などの資産

無形固定資産 : ソフトウェアなどの資産

投資その他資産 : 長期前払費用など

流動資産

現金及び預金 : 現金、預金

未収金 : 医業収益に対する未収金など

棚卸資産 : 医薬品、診療材料などの期末棚卸高

固定負債

資産見返負債 : 固定資産を取得するための財源として交付を受けた補助金等の合計額

長期借入金 : 一年を超えて返済期限が到来する借入金

移行前地方債償還債務 : 一年を超えての返済期限が到来する地方債償還債務

退職給付引当金 : 将来支払われる退職給付に備えて設定される引当金

流動負債

一年以内返済予定長期借入金 : 一年以内に返済期限が到来する長期借入金

一年以内返済予定移行前地方債償還債務 : 一年以内に返済期限が到来する移行前地方債償還債務

未払金 : 医薬品、診療材料等にかかる未払債務

賞与引当金 : 支給対象期間に基づき定期的に支給する役職員賞与に対する引当金

訴訟損失引当金 : 将来発生する可能性のある係争中の訴訟に備えて設定される引当金

純資産

資本金 : 出資金

資本剰余金 : 寄附金などを財源として取得した資産などの累計額

利益剰余金 : 業務に関連して発生した剰余金の累計額

繰越欠損金 : 業務に関連して発生した欠損金の累計額

② 損益計算書

医業収益

医業（入院診療、外来診療等）にかかる収益など

運営費負担金収益等

地方公共団体等から交付を受けた運営費負担金と補助金等のうち、当期の収益として認識した収益
資産見返負債戻入

補助金等を財源として購入した固定資産等の減価償却費相当額
その他経常収益
医業収益に該当しない収益など

医業費用

医業（入院診療、外来診療等）にかかる人件費、材料費、経費、減価償却費など
一般管理費

医業費用に該当しない給与費、経費（減価償却費を含む。）など
控除対象外消費税等

損益計算書の費用に係る控除対象外消費税等

財務費用

利息の支払いにかかる経費など

その他経常費用

医業費用に該当しない費用など

臨時損益

臨時利益：固定資産の売却益など

臨時損失：固定資産の除却損、医療賠償など

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー

通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、医業にかかる収入、医業を行なうための人件費、医薬品等の材料費購入による支出など

投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の戻入による収入及び預入による支出、固定資産の取得による支出、固定資産の取得にかかる財源として交付を受けた補助金等収入など

財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入金の借入による収入及び返済による支出、リース債務償還による支出など

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用

損益計算書に計上される費用から国又は地方公共団体の財源によらない自己収入を控除したもの

機会費用

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合に通常負担すべき額として試算した金額

地方公共団体の出資額を市場で運用したならば得られたであろう金額

13 財務情報

(1) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	11,774	13,314	13,392	14,047	14,247	14,423
経常費用	12,619	14,140	13,641	13,732	14,045	14,766
経常利益〔又は(▲)損失〕	▲845	▲826	▲249	314	201	▲343
当期総利益〔又は(▲)損失〕	▲1,492	▲857	▲171	506	3	▲371
資産	19,931	21,243	19,717	18,778	19,672	17,728
負債	20,643	22,809	21,452	20,007	20,899	19,325
利益剰余金〔又は(▲)繰越欠損金〕	▲1,581	▲2,439	▲2,610	▲2,104	▲2,101	▲2,472
業務活動によるキャッシュ・フロー	▲113	▲447	▲417	759	546	168

投資活動によるキャッシュ・フロー	▲2,228	▲930	345	384	361	▲1,153
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲124	995	▲298	▲881	211	▲270
資金期末残高	1,524	1,142	771	1,034	2,152	897

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(2) 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
業 務 費 用	2,732	2,234	1,661	871	1,324	1,486
損益計算書上の費用	13,463	14,226	13,685	14,004	14,247	14,794
(控除) 自己収入等	▲10,731	▲11,992	▲12,024	▲13,133	▲12,923	▲13,309
引当外退職給付増加見積額	8	3	-	-	-	-
機 会 費 用	72	52	1	-	-	-
行政サービス実施コスト	2,812	2,289	1,661	871	1,324	1,486

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算
収 入						
営業収益	11,644	11,330	12,203	12,617	13,082	12,567
医業収益	10,930	10,625	11,557	11,961	12,393	11,855
運営費負担金	671	666	608	608	639	639
補助金等収益	43	38	37	45	50	41
寄附金収益	-	-	-	2	-	5
その他営業収益	-	-	-	1	-	28
営業外収益	195	170	167	83	72	117
運営費負担金	94	43	44	42	51	41
その他営業外収益	100	127	123	41	21	76
資本収入	746	703	4,560	3,492	1,797	1,794
運営費負担金	70	60	926	885	532	493
長期借入金	475	447	2,892	2,210	939	938
その他資本収入	200	197	743	398	326	362
計	12,585	12,203	16,931	16,192	14,951	14,478
支 出						
営業費用	10,953	11,114	11,730	12,757	12,138	11,835
医業費用	10,812	10,984	11,597	12,628	12,138	11,835
給与費	6,246	6,319	6,638	7,080	6,868	6,843
材料費	2,612	2,622	2,848	3,524	3,205	3,207
経費	1,902	1,992	2,064	1,964	2,023	1,729
研修研究費	51	51	47	60	41	56
一般管理費	141	130	134	130	-	-
営業外費用	197	116	103	83	117	113
資本支出	1,404	1,451	5,565	4,495	2,851	2,834
建設改良費	868	750	4,220	3,150	1,430	1,419
償還金	536	536	1,180	1,180	1,202	1,202
その他資本支出	-	165	165	166	219	212
計	12,554	12,681	17,398	17,335	15,106	14,782
単年度資金収支	31	▲478	▲467	▲1,143	▲155	▲304

(注 1) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(注 2) 損益計算書の計上額と決算額の相違の概要は、以下のとおりです。

- ① 上記数値には消費税及び地方消費税を含んでいます。
- ② 損益計算書において計上されている現金収入を伴わない収益及び現金支出を伴わない費用は、上記に含んでいません。
- ③ 損益計算書の給与費のうち退職給付費用及び賞与引当金繰入額については上記の給与費に含んでいません。退職手当及び賞与の実支給額を含む金額を記載しています。

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算
収 入						
営業収益	12,805	13,139	13,745	13,350	14,292	13,801
医業収益	12,201	12,555	13,202	12,793	13,715	13,196
運営費負担金	550	534	510	510	547	556
補助金等収益	54	38	34	34	30	41
寄附金収益	-	11	-	13	-	8
その他営業収益	-	-	-	-	-	-
営業外収益	113	172	154	179	169	172
運営費負担金	43	39	39	37	50	35
その他営業外収益	70	133	115	141	119	137
資本収入	614	628	1,638	1,657	490	544
運営費負担金	464	460	438	438	222	222
長期借入金	150	150	1,200	1,200	268	268
その他資本収入	-	18	-	20	-	53
計	13,532	13,938	15,537	15,186	14,951	14,517
支 出						
営業費用	11,953	12,542	13,115	12,761	13,540	13,355
医業費用	11,953	12,542	13,115	12,761	13,540	13,355
給与費	7,170	7,259	7,625	7,314	7,685	7,473
材料費	2,939	3,493	3,559	3,559	3,798	3,894
経費	1,774	1,736	1,852	1,830	1,976	1,937
研修研究費	70	53	79	58	81	50
一般管理費	-	-	-	-	-	-
営業外費用	88	110	108	104	137	113
資本支出	1,373	1,346	2,340	2,343	810	878
建設改良費	170	184	1,222	1,223	280	340
償還金	993	993	950	951	522	522
その他資本支出	210	168	168	169	8	16
その他の支出	-	-	-	-	170	120
計	13,414	13,997	15,563	15,208	14,657	14,446
単年度資金収支	118	▲59	▲26	▲23	294	51

(注 1) 計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(注 2) 損益計算書の計上額と決算額の相違の概要は、以下のとおりです。

- ① 上記数値には消費税及び地方消費税を含んでいます。
- ② 損益計算書において計上されている現金収入を伴わない収益及び現金支出を伴わない費用は、上記に含んでいません。
- ③ 損益計算書の給与費のうち退職給付費用及び賞与引当金繰入額については上記の給与費に含んでいません。退職手当及び賞与の実支給額を含む金額を記載しています。

(4) 経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目（費用等）の経年比較

区分	平成 26年度 実績値	平成 27年度 実績値	平成 28年度 実績値	平成 29年度 実績値	平成 30年度 実績値	令和 元年度 実績値
	比率	比率	比率	比率	比率	比率
給与費 (退給含む)	57.5%	56.8%	59.6%	55.4%	56.4%	57.1%
材料費	23.0%	28.1%	25.1%	25.9%	25.7%	27.1%
経費	16.5%	14.0%	13.5%	13.0%	13.3%	13.4%

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(注2) 給与費には、一般管理費内の給与費を含みます。

(注3) 経費には、一般管理費内の経費を含み、資産減耗費は含みません。

(注4) 各比率の計算方法は、次のとおりです。

- ① 給与費比率 = (給与費) ÷ (医業収益) × 100
- ② 材料費比率 = (材料費) ÷ (医業収益) × 100
- ③ 経費比率 = (経費) ÷ (医業収益) × 100

第2期中期目標期間における法人の総括

第2期中期目標期間の初年度である平成28年7月には、新病院のⅡ期棟が完成し513床の運用を開始、1月に駐車場棟が完成したことで病院の機能が全て整った。

第2期中期目標期間においても、長崎市における中核的な医療機関として、救急医療、高度・急性期医療、小児・周産期医療、政策医療を中心に提供し、第1期から長崎市長に指示されている中期目標である4つの使命（救急医療の充実と高度医療に迅速に対応できる体制を構築すること、不採算医療の実施など公的医療機関としての役割を担うこと、働きがいのある職場環境を整備し患者・家族等を癒す気持ちを持ち続けること、将来にわたって安定的かつ持続可能な経営基盤を確立すること）に引き続き取り組んだ。

第2期における主な取り組みとして、第1期からの懸案事項であった救命救急センターの設置については、長崎大学との連携により安定した救急医の配置が可能となったことから、令和2年1月27日に救命救急センターの指定を受け救急患者の受け入れ体制を充実させた。

高度・急性期医療については、複数の疾患を持つ患者に対応できるよう診療科の枠を超えた医療を提供し、患者の容態にあわせて、複数の診療科が連携し、多角的な視点を持って診療を提供している。また、地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たすとともに心疾患・脳血管疾患についてはホットラインを活用した救急患者への対応を行っている。小児・周産期医療については、地域周産期母子医療センターとしてハイリスク出産や新生児・未熟児医療を引き続き行っており、平成30年度には新生児内科を新設し32週未満児の受け入れも可能となった。また、令和元年にはNICUも拡充したことにより医療面・環境面ともに充実させたことにより、安心して子どもを産み育てられる環境の整備に寄与した。

民間の医療機関での対応が難しい結核及び感染症医療については、平成28年度より新病院建設に伴い廃止した成人病センターの機能を引き続き実施しており、新型コロナウイルス感染症等の感染症発生時において、適切な対応ができるよう行政や関係医療機関と連携を図り準備を進めた。

働き方改革が進められている中で、当院においても医師・研修医の勤務環境の改善や時間外勤務管理の徹底、職員のメンタルヘルス対策の強化等を行うとともに、任期付正規職員や任期付短時間雇用職員での雇用など多様な勤務形態の活用や、院内保育所の安定的な運用による子育て支援の実施、法定の基準以上の休暇制度の整備等ワークライフバランスに配慮した職場環境を推進している。

特に医師の働き方においては、今後も関連法に則った改革や、負担軽減を更に進めていく必要がある。

経営面においては、新入院患者数や病床稼働率の確保に努め、地域の医療機関との連携を強化し、収入増加を図るとともに、費用については、材料費の価格交渉や経費の削減を継続して実施してきた。その結果、平成29年度、30年度は経常収支の黒字を達成できたものの、令和元年度の医療収益は前年度より増加したが、増加する人件費等費用を補うことが出来ず、経常収支は赤字となった。特に給与費比率においては、目標を下回っており、今後は人件費の適正化を図る必要がある。累積欠損金についても、第1期中期目標期間から増加しており、今後は更に目標を達成するためのPDCAサイクルの徹底やガバナンスの強化を図るとともに、将来の医療需要も見据えた病院運営を行っていく必要がある。

第3期中期目標期間に向けて、市民に対し質の高い医療を安全かつ安定的に提供し、持続可能な経営基盤の確立や働き方改革に取り組むとともに、地域医療構想を踏まえた医療提供体制の構築を図っていく。

VI 第2期中期目標期間における業務実績

1 項目別の業務実績

(1) 医業活動

項目	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	第2期 中期計画 目標値
救急搬送人数(人) (暦年)	3,889	4,538	4,228	4,145	3,300
手術件数(件)	3,417	3,723	4,138	4,569	3,500
紹介率(%)	62.3	64.9	75.8	78.9	50.0以上
逆紹介率(%)	95.3	102.3	131.8	135.8	70.0以上

(2) 住民患者サービス

項目	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	第2期 中期計画 目標値
クリティカルパス適用率 (%)	48.2	52.0	55.4	56.1	50.0
患者アンケートによる 満足度の向上(%) (やや満足以上)	82.9	86.3	86.8	87.4	85.0

(3) 医師数

項目	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	第2期 中期計画 目標値
医師数(人)	96	98	100	110	96

(注1) 医師数には、研修医は含みません。

(注2) 実績値は、3月31日現在のものです。

(4) 看護体制

項目	平成28年度～令和元年度 実績値	第2期中期計画 目標値
7対1看護体制	7対1看護体制維持	7対1看護体制維持

(5) 患者動向

項 目		平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	令和元年度 実績値	第 2 期 中期計画 目標値
入院 (※ 一般病床)	延べ患者数 (人)	137,981	145,722	145,189	145,412	158,200
	1 人 1 日 当 たり 単 価 (円)	63,853	64,874	65,941	67,390	73,500
	病床稼働率 (%)	80.3	80.8	80.5	80.4	87.5
	平均在院日数 (日)	11.5	11.2	11.3	11.0	11.0
外来	延べ患者数 (人)	139,534	143,473	144,463	146,048	145,200
	1 人 1 日 当 たり 単 価 (円)	19,120	19,225	20,137	21,092	17,200

(注 3) 1 人 1 日 当 たり 単 価 は、医 業 収 益 の 内、そ の 他 医 業 収 益 及 び 保 険 料 等 査 定 減 を 除 く 入 院 収 益 並 び に 外 来 収 益 に よ り 算 出 し て い ま す。

(注 4) 病 床 稼 働 率 は、平 成 28 年 4 月 ～ 6 月 は 394 床、7 月 以 降 は 494 床 で 算 出 し て い ま す。

(注 5) 小 数 点 第 2 位 を 四 捨 五 入 し て 記 載 し て い ま す。

(注 6) 平 均 在 院 日 数 は、退 院 患 者 を 除 く 在 院 患 者 延 べ 数 に よ り 算 出 し て い ま す。

(注 7) 外 来 延 べ 患 者 数 に は、健 診 者 数 は 含 ん で い ま せ ン。

(注 8) 外 来 延 べ 患 者 数 に 歯 科 を 含 み ま す。

(6) 経営指標

項 目	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	令和元年度 実績値	第 2 期 中期計画 目標値
総収支比率 (%)	98.7	103.6	100.0	97.5	101.8
経常収支比率 (%)	98.2	102.3	101.4	97.7	101.8
医業収支比率 (%)	92.1	97.0	97.1	95.5	98.0
給与費比率 (%)	59.6	55.4	56.4	57.1	52.9
	56.9	55.0	54.6	54.9	50.4
材料費比率 (%)	25.1	25.9	25.7	27.1	24.4
経費比率 (%)	13.5	13.0	13.3	13.4	15.3

(注 9) 給 与 費 比 率 は、上 段 に 退 職 手 当 負 担 金 及 び 退 職 給 付 費 用 を 含 ん だ 比 率 を、下 段 に そ れ ら を 除 い た 比 率 を 記 載 し て い ま す。

(注 10) 小 数 点 第 2 位 を 四 捨 五 入 し て 記 載 し て い ま す。

【参考】中期計画・年度計画記載の参考値（計画に記載の順序）

長崎みなとメディカルセンター

指 標		平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	令和元年度 実績値	
目指す医療	がんに関する相談人数(人)	1,051	1,211	1,189	1,160	
	緩和ケア チーム活 動	カンファレンス・回診(回)	74	69	67	98
		院内研修(回)	3	2	2	2
	がん手術件数(件)	724	599	683	814	
	放射線治療件数(件)	5,937	5,037	5,669	5,636	
	外来化学療法件数(件)	2,134	2,507	3,002	2,927	
	急性心筋梗塞手術件数(件)	132	141	115	136	
	心臓カテーテル手術等件数(件)	871	724	697	693	
	内視鏡手術等件数(件)	1,293	1,351	1,271	1,411	
	分べん件数(件)	307	354	317	267	
	災害訓練の実施回数(回)	1	1	1	1	
	長崎 DMAT チーム数	1	2	1	3	
	感染症患者数(入院)(人)	0	0	0	0	
	結核患者数(入院)(人)		1,746	1,314	938	420
		1日最大入院患者数	8	8	6	3
		1日最大排菌患者数	7	8	6	3
透析患者数(入院)(人)	2,090	2,195	1,774	1,969		
透析患者数(外来)(人)	11,512	10,318	9,375	8,927		
地域医療連携	地域医療講演会開催回数(回)	14	30	23	19	
	地域医療講演会参加人数(人)	808	1,051	589	662	
	医療福祉相談件数(件)	3,583	3,989	4,193	4,412	
	あじさいネット年度末累計値(※平成21年11月からの累計値)					
	登録施設数(施設)	121	139	139	171	
	登録人数(人)	3,617	4,524	5,603	6,775	
紹介数(人)	1,824	2,140	2,516	4,780		
アクセス件数(件)	81,915	126,576	180,297	229,430		
医療安全	医療安全委員会開催回数(回)	12	44	48	48	
	医療安全研修実施回数(回)	47	49	40	38	
感染対策	感染防止対策委員会開催回数(回)	12	12	12	12	
	感染防止対策研修の研修実施回数(回)	55	33	51	58	
外国人への医療	外国人患者数(人)	延べ入院患者数()内は実数	37 (8)	112 (13)	140 (13)	39 (13)
		延べ外来患者数()内は実数	74 (57)	88 (61)	144 (112)	139 (90)

指 標		28 年度 実績値	29 年度 実績値	30 年度 実績値	令和元年度 実績値
情報発信	情報誌発行回数(回)	12	12	9	6
	患者・家族向け(院内)	8	8	6	5
	住民・医療機関向け(院外)	4	4	3	1
	ロビーコンサート等の開催回数 (回)	2	11	9	5
	市民向け講演会開催回数(回)	26	20	28	25
患者サービス	患者サービスに係る委員会の開催 回数(回)	12	11	5	8
	病院機能評価認定(更新)	3rdG:Ver1.0	3rdG:Ver1.0	3rdG:Ver2.0	3rdG:Ver2.0
	接遇研修開催回数(回)	1	1	2	1
	ボランティア登録数(人)	18	28	27	43
適正配置	看護職員数(人)	542	538	540	560
	医療技術員数(人)	144	147	151	154
	医師事務作業補助者数(人)	27	30	31	34
	100床あたり職員数(人)	136.5	137.4	139.1	145.2
	初期研修医受入数(人)	17	14	18	18
研究	治験実施件数(件)	10	12	11	8
	製造販売後調査件数(件)	14	16	17	12
	臨床研究件数(件)	57	46	38	36
	学会発表件数(件)(暦年)	280	305	225	167
	論文件数(件)(暦年)	64	39	40	40
資格	認定看護師資格取得支援人数累計 (人)	14	16	19	21
公開	診療録開示件数(件)	79	59	73	68

(注11) 急性心筋梗塞手術件数は、診療報酬上「手術」に規定される手技のうち、経皮的冠動脈形成術・ステント留置術(急性心筋梗塞に対するもの)経皮的冠動脈形成術・ステント留置術(不安定狭心症に対するもの)の合計算定件数

(注12) 心臓カテーテル手術等とは、経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈ステント留置術、経皮的カテーテル心筋焼灼術、体外ペースメーカー術、ペースメーカー移植・交換術をいいます。

(注13) 100床あたりの職員数は、513床で算出しています。

(注14) 職員数(看護職員数、医療技術員数、医師事務作業補助者数、100床あたり職員数、初期研修医受入数、認定看護師資格取得支援人数累計)は、3月31日現在の実績値を記載しています。

Ⅶ 評価委員会からの意見

1 目的

地方独立行政法第28条第1項に規定する当該事業年度における業務の実績に関する評価を行うときは、地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会条例第2条に規定する評価委員会による意見聴取を実施し、評価の客観性、公正性、中立性の視点を確保するもの。

- 2 開催日時 令和2年8月 4日(火) 18:30~20:30
令和2年8月 5日(水) 18:30~20:30
令和2年8月11日(火) 18:30~20:30

3 委員名簿

令和2年7月17日現在

職 名	氏 名
国立大学法人 長崎大学 経済学部教授	岡田 裕正(委員長)
長崎純心大学医療・福祉連携センター センター長	足立 耕平
一般社団法人 長崎市薬剤師会 会長	井手 陽一
公益社団法人 長崎県看護協会	坂井 和子
国立大学法人 長崎大学 長崎大学病院 病院長	中尾 一彦
長崎商工会議所 相談役	前原 晃昭
一般社団法人 長崎市医師会 会長	松元 定次

4 委員会からの意見

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 診療機能

(1) 目指す医療

イ 高度・急性期医療

- ・公的病院との連携に加え、民間病院との連携や地域の中での役割分担についても検討しながら、安定した経営基盤の中で公的病院として事業を継続していく必要がある。

(3) 安全安心で信頼できる医療の提供

- ・令和2年度の院内クラスターを踏まえ、感染の対策が不十分であった部分があれば、それがどのような部分で、第三者委員会などによる外部の視点を入れて、どのように改善されたかについて、来年度の実績報告でご報告いただきたい。

2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供

(2) 住民・患者への適切な情報発信

- ・ホームページでの情報提供の効果は、若年層に対してはあまり見込まれない。今後は、フェイスブックやInstagramなどのSNSを活用し、若年層に対する情報発信をさらに拡充できないか検討してほしい。

(4) 職員の待遇向上

- ・医療サービスにおいて、待遇面は重要であるものの、重点を待遇において本来の医療機能が落ちては本末転倒である。

(5) ボランティアとの協働

- ・若年層がより参加しやすくなるようPRを行っていただきたい。

3 マグネットホスピタルとしての機能

(1) 適正配置と人材評価

- ・法人においては、自己研鑽と時間外労働の区分などの時間外の定義を行い、時間外労働については適切に申告する仕組みを作るなど、時間外労働の節減に向けた取組みを進めている。
第2期目標策定後に、働き方改革などの新たな要素が発生し、本年度以降の年度計画及び第3期中期目標期間においては一層時間外削減に向けた取組みを進める必要はあるが、第2期目標自体は達成していると判断できる。
- ・中期目標の項目において、救急医の配置や研修医の確保などの取組みを進めている。
- ・第2期中期目標期間において、病院の改革を進めた結果、看護師の離職率が高くなったなどの影響が生じたのであれば、看護師などの定着を図る魅力ある職場づくりを進めるため、これまでの方向性についても今後検証を行っていく必要があるのではないか。

4 法令・行動規範の遵守

- ・第2期中期目標期間中、法令等の遵守においては適正に実施されており、内部・外部通報制度の運用が開始できれば、中期目標の達成は見込まれると考えられる。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 組織体制の充実・連携強化

(1) PDCA サイクルの徹底による業務評価の推進

- ・第2期中期目標期間においてPDCAの仕組み自体を整え、それを回していると評価できる。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 持続可能な経営基盤の確立

- ・第3期中期目標期間においては、どのような病院にするかのビジョンを持ち、計画を立て運営していくことが必要。病床数の削減についても検討すべきではないか。

2 業務の見直しによる収支改善

- ・収支だけを目標にすると周囲の民間病院を圧迫し、ひいては、民間病院による公的病院のフォローもできなくなる。公的病院は民間病院ができない不採算の医療を行うべきである。そのような公的病院の性格を踏まえた評価が必要ではないか。

参考資料

【地方独立行政法人法抜粋】

(各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等)

第二十八条 地方独立行政法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、設立団体の長の評価を受けなければならない。

- 一 次号及び第三号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績
 - 二 中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績
 - 三 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績
- 2 地方独立行政法人は、前項の評価を受けようとするときは、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度の終了後三月以内に、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項及び当該事項について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を設立団体の長に提出するとともに、公表しなければならない。
- 3 第一項の評価は、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項について総合的な評定を付して、行わなければならない。この場合において、同項各号に規定する当該事業年度における業務の実績に関する評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を考慮して行わなければならない。
- 4 設立団体の長は、第一項第二号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行うときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かななければならない。
- 5 設立団体の長は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知し、公表するとともに、議会に報告しなければならない。
- 6 設立団体の長は、第一項の評価の結果に基づき必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずることができる。

【地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会条例抜粋】

(意見の聴取)

第2条 市長は、法第28条第1項各号に規定する当該事業年度における業務の実績に関する評価及び同項第3号に規定する中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行うときは、あらかじめ、委員会の意見を聴くものとする。